

資料1 安全を志向するまちづくりに向けて---まちづくりマニュアル---

浦野正樹・菅磨志保編集『婦人防火クラブ・リーダー・マニュアル』日本防火協会 2003

第1章 婦人防火クラブの意義・役割

この章ではまず、どうして婦人防火クラブが全国各地で結成されるようになったのか、その活動内容とはどのようなものかを紹介し、次に、典型的なボランティア活動として発展する婦人防火クラブが地域において果たすべき役割について考えます。

災害が発生したとき、被害の拡大を抑えるためには現場でいかに適切な対応がとられるかが重要です。婦人防火クラブには、こうした災害発生時の初動対応者としての役割、また地域の防災リーダーとしての役割が求められています。

1-1 婦人防火クラブの意義

毎年の火災統計が示しているように、すべての火災の約6割が建物火災で起こっています。そして、火災による死者総数の6割以上が建物火災によるものであり、そのうちの半数以上を住宅火災が占めています。このことから、住宅火災を減少させることがいかに必要であり大切なことであるかがわかれると思います。そのために、各地域の消防本部や消防団などが日頃から火災予防活動などに努力を重ねておりますが、公的機関だけでなく地域の住民も一体となって火災の減少に力を尽くしていく必要があることはいうまでもありません。

家庭防火という観点から見れば、常日頃、家庭で火気を取り扱う機会の多い婦人の果たす役割は極めて大きいと思います。基本的には、個人の責任において防火の意識を高めることが大切ですが、地域の婦人の方々が共同して一緒に防火に関する知識を学び、議論をし、地域活動することとすれば、より効果的な成果が得られるはずです。

そうしたことから、全国の各地域に婦人防火クラブが結成されるようになったわけです。

1-2 婦人防火クラブの一般的活動

このように婦人防火クラブは、一般的には家庭防火のための活動することを第一義的な狙いとしています。

具体的には、火災予防の知識の習得、地域住民に対する防火啓発、初期消火の訓練というような家庭防火に役立つ活動が中心となっています。

しかし、各クラブの活動実態は千差万別です。単に家庭防火だけにとどまるクラブもその活動実態には大小の濃淡があります。

また、家庭防火だけではなく防火防災のための幅広い実践活動や災害時の後方支援活動まで行っているクラブもありますし、さらには身体的弱者のための介護等の福祉活動まで及んでいるクラブもみられます。

婦人防火クラブの活動範囲にそうした相当の幅があるのは事実ですが、いずれのクラブも少なからず地域の防火防災のために貢献し、安全な地域社会の実現に寄与していることは疑いなく、それ自体は大いに評価されてよいものと思われます。ただ、婦人防火クラブであるからには最低限求められる条件があります。家庭防火の活動を行うことです。それが、婦人防火クラブの活動の基本なのです。

1-3 ボランティア活動としての位置付け

婦人防火クラブのこれまでの経緯を振り返れば、それはいつの時代においても地域における純粋なボランティア精神にあふれた女性たちの集まりでした。

婦人防火クラブの組織とその活動は、常に家庭と地域を愛する心に支えられていたからこそ、今日まで拡大発展を遂げてきたといえましょう。このような婦人防火クラブの活動は、これからの分権型社会で期待される典型的な「地域密着型の非営利組織」としてのボランティア活動にほかなりません。そうした1意味でのボランティア活動に邁進する姿に婦人防火クラブの存在意義が求められるものと思います。

1-4 地域における役割

婦人防火クラブの地域における具体的な役割をあげるならば、1つは、災害発生時の初動対応者としての位置付けです。現実には災害が発生した場合に、現場においていかに適切な対応をとることができるかが被害の抑制に極めて重要だからです。

2つは、自主防災組織等の他の組織とともに婦人防火クラブも地域防災の一方のリーダーとして位置づけることです。自主防災組織などの関係組織と互いに密接な連携を図ることによって地域の災害対応能力を一層高めることができます。

そのようなためにも、普段から防火防災に関する研修を行い、実のある災害訓練を実施し、応急手当等の資格・技術の習得を図るなど、各種研修・訓練等の機会を充実していくことが大切です。

<コラム>

婦人防火クラブ設立の経緯と活動

自治省（現総務省）消防庁は、昭和 37 年 4 月 6 日付け、長官名で『予防行政の運営方針について』定めたことを都道府県知事宛てに示しました。

この方針の中で、民間における防火組織の育成が予防行政推進施策の一つとして掲げられており、また、同日付『予防行政の運営細目について』が示され、民間防火組織の育成が具体的に明示され、少年消防クラブや婦人防火クラブの積極的な結成を図ることとされており、市町村では消防本部等を通じての指導により、各地で多数のクラブが結成されていきました。（特に婦人防火クラブについては、戦前から全国の津々浦々で自然発生的に生まれており、火災予防に寄与してきていたと言われております。）

この上記通達は、具体的には、

本部の署の管轄区域の適当な区域ごと（消防本部の設置が義務付けされていない非常備の市町村では、消防団の区域内における分団ごと）またはその他適当な区域ごとに結成すること、

行事内容としては、

（ア） 消防職員または消防団員が指導して婦人防火教室を開催し、家庭における電気・ガス・石油器具等の使用関する火災危険、及び正しい取り扱いについての防火研究を行うこと

（イ） グループ間で防火診断を行うことも、火災予防徹底のために有効であること

（ウ） その他具体的な火災予防資料によるクラブ員の防火知識の向上に資すること

とされ、ここでは、婦人防火クラブの活動は「家庭防火」が当初の原点とされていました。

この通達・通知を踏まえ、各地で婦人防火クラブの結成が進み、クラブ員数も急速に増加していきました。昭和 39 年には、全国の都道府県には必ず婦人防火クラブが存在するまでとなり、昭和 40 年代初めに 50 万人を突破して以降、その後も順調に増加し、現在 233 万人超のクラブ員を有するまでになりました。

また、婦人防火クラブの活動は、現在では、必ずしも「家庭防火」だけに留まらず、地域の実情や特性を生かした防火防災活動を展開し、また、高齢化社会の到来に伴う福祉活動まで展開するなど、地域の安全な社会を創るための活動を展開しているところもあり、その活動形態は各地域クラブによって様々です。

第 2 章 婦人防火クラブのリーダーとしてのあり方

日本防火協会が、地域の婦人防火クラブの役員について調べた結果によると、役員数は会員数の規模によって異なりますが、比較的会員数の少ない小さなクラブでは 3 人未満、会員数の大きなクラブでは支部長や班長の構成をとりながら 10～20 人の役員をおいているところもあります。1 クラブ平均でみていくと約 5 人となっています。

ここでは、そうした婦人防火クラブの役員を中心とした組織リーダーのあり方やリーダーとしての心構えについて考えてみましょう。また、ここで扱うリーダーシップの問題は、さらに小さな地区単位や機能単位のグループを運営する世話役にもあてはまります。

2-1 リーダーシップとは？

■組織におけるリーダーシップの発揮

リーダーシップに関する研究によれば、一般にリーダーシップという機能は、目標達成や課題解決を指向した P 機能

（performance、目標達成）と、集団の維持を指向した M 機能（maintenance、人間関係の維持）の大きな二つの概念によって類型化されます。実験室における研究や現場調査によれば、リーダーがこれら二つの機能のどちらを優先するかによって集団の性格や行動は影響を受けるといわれています。

また、これら両機能の効果は、集団全体の構造によっても異なりますし、状況によって有効とされるリーダーシップの型も異なります。ただ目標達成機能、人間関係維持機能を兼ね備えたリーダーシップの型が最も集団の行動能力が高まり、その両機能ともに弱い型では最も集団の行動能力は低くなるという結果があらわれています。

婦人防火クラブが関わる活動は、活動内容や計画の策定から日常的な人間関係の調整など多彩な側面があり、さらに日常活動場面のみならず緊急時の活動場面も想定しなければならないとなると、リーダーシップのあり方としては是非この両機能を意識し備えるべきだということになるでしょう。ただし、ひとりの人間の性格を考えると得手不得手もあり、必ずしも両機能を十分に発揮させられない場面も想定されます。したがって、そうした場合には、この両機能を集団のなかでうまく発揮させられるように、自

分の弱点をカバーできるサブ・リーダーと密接に連携をとりあって集団運営を進め、リーダーシップを発揮していくような工夫も必要になります。

■サブ・リーダーの発掘と活用

また、婦人防火クラブが主として対象にする防火・防災という活動領域を念頭においた場合、若い会員を増強する必要性がこれまでずっといわれ続けてきました。担い手の年齢層の拡大とサブ・リーダー群の新たなリクルートは、集団活動を活性化させるうえで必要なことは言うまでもありません。いざというときに活動力を発揮できるクラブになるためには、比較的若いサブ・リーダーをきちんと確保し、リーダーとしての権限もある程度まで委譲する体制は必須でしょう。なお、年齢層も広く職業や生活環境も異なる人々を含みうる婦人防火クラブという性格を考えた場合、それぞれの生活の実情のなかでより生活実感に沿った啓発活動を展開するうえでは、できるだけ多様な人びとにサブ・リーダーとして関わってもらふ努力は欠かせないと思います。さらに、現代の社会環境の変化に対応して、地域に関わっているさまざまな技能や技術をもつ人びとやボランティア活動をやっている人たちとも、日常的に連携をとって、できるだけ活動を理解してもらい参加してもらうよう働きかけるなど、人材の新たな発掘と活用を心がけるべきです。

2-2 リーダーとしての心構え

リーダーの心構えとしては、どのようなことを考えたらよいのでしょうか？ここでは、災害時の活動の実際をみていくことから、リーダーの心構えについて考えてみましょう。

■災害時の活動の実際

阪神・淡路大震災では、応急時の活動によって大きな明暗を分けたといわれています。被害自体の規模、衝撃の強さにもよりますが、地域社会の結束や日頃の活動の程度が、応急時の活動の可否を大きく左右し、それが被害の拡大や抑制に大きな影響を及ぼしました。

親族・近隣関係が濃密な農村型の地域社会では、たとえば淡路島の北淡町富島地区の事例のように、震源地に近く被害が甚大で全半壊の建物が8割に達していたにもかかわらず、近隣どうしでの救出活動が迅速に行われ、さらに消防団の活躍により、行方不明者の発見が地震当日の夕方には終了しました。都市地域でも神戸市長田区真野地区の場合のように、日頃のつきあいの濃密さに加え、自治会を中心とした住民の地域活動の実績と組織力を駆使して、火災延焼をくい止め、高齢者を倒壊家屋から救出し、救援物資を組・班ルートを通じて整然と配布したところもあったといわれています。

こうした事例は、必ずしも例外的な事例とはいえませんが、テレビや新聞報道で頻繁に取り上げられた、自主防災活動がほとんどなされず、災害のなかで、なすすべもなく翻弄され悲惨な状態におかれた多くの地域とのコントラストは衝撃的でした。

リーダーの役割の重要性は、関東大震災のとき燃え広がる火災を必死でくい止めた神田佐久間町や宮城県沖地震のさい冷静沈着な対応で混乱を避けた自治会の動きなどからも知ることができます。

こうした阪神・淡路大震災をはじめとする災害から得られた教訓として、応急時の活動の中心となる「拠点の確保」の重要性が指摘されています。すなわち、応急時には、いち早く活動拠点を確保し、役員が常駐できる体制を確立して情報伝達・連絡のしくみを立ちあげていくことが重要です。活動拠点としては、当然のことながら、日頃から地域住民に充分認知されている場所が望ましいといわれています。

■災害時に求められるリーダーシップ

応急時におけるリーダーの役割は、かなり多岐にわたっています。この場合のリーダーは、地域の中でいま何が起こっているかを把握したうえで、それにどう対処していくかを総合的に優先順位をつけて実施していく役割を果たすことになります。応急時には、リーダーたちの自主的な判断でかなりのことができるし、またかなりのことをしていく必要があります。応急時に、多くの住民が、こうした活動拠点を中心にして相互に緊密な連絡を取りながら、協力しあって活動できるか否か、それを可能にする信頼関係を築きあっているか否かが、災害時の活動の可否を決める最大のポイントになります。

応急時には、被災状況とその後の変化を敏感に読みながら、迅速にかつ多くの事柄に同時に対処していかなければなりません。

そのさい、日常時からつちかってきたさまざまな知識、訓練等を想起しながら、被災状況を先取りするかたちで、早め早めに対処する必要があります。また、地域住民の信頼を獲得していくためには公平の原則は必須です。但し、この公平の原則は、機械的な「一律の対処」ということではなく、被災状況や個々の被災者の事情を加味し、状況を柔軟に判断したうえでの公平の原則であることに充分留意する必要があります。その点で、リーダーとしての人的資質が問われることにもなります。

このように書くと、リーダーに期待される役割はとても重く、とても任には堪えないと思われるかもしれませんが、しかし、恐らくこうした信頼関係は、日頃の活動のなかから生まれてくるものです。日常活動のなかで、サブ・リーダーと協力し合ってどのように人間関係をつくってきたか、試行錯誤しながら集団としての活動をどう積み重ねてきたか、が重要なのだと思います。リーダーは、日常的に、

クラブ・メンバーの所属意識を高め、いざというときには、メンバーとしての自覚を持ってともに行動するのだという意識をつちかう努力をしていくことが重要です。その点では、新任のリーダーの方も、あせらず一歩一歩日常活動

を積み上げていくことで集団にふさわしいリーダーシップが培われてくるのだと思っていただきたいと思います。

<コラム>

公平の原則 [神戸市長田区真野地区の震災対応]

● “人のつながり” で初期消火に成功

阪神・淡路大震災では、“向こう三軒両隣”の重要性が再確認されました。中でも30年間にわたって住民主体の「まちづくり」を推進してきた神戸市長田区の「真野地区」(面積約40ha、人口約4,800人)の対応は、全国から注目を集めました。真野地区は、商店や工場と住宅が混在した典型的な下町地区です。老朽長屋住宅が多く、家屋の倒壊・火災の危険性は決して低くはありませんでしたが、まちづくり活動で培われた“人のつながり”が功を奏し、住民のバケツリレーや地元企業の消防隊の出動で初期消火に成功、建物の焼失を最小限に食い止めました。火災被害の大きかった長田区では、延焼によって街区の殆どを焼失してしまった地区もある中で、真野の初動対応は注目されました。

● 全住民に物資を均等配分する仕組みを整備

さらに、真野地区のこうした「地域力」は、発災直後の救命・救出、初期消火にとどまらず、長期化する避難生活の中でも発揮されていきました。小学校など大勢の被災者を受け入れた避難所では、避難者のまとまりができるまでに、かなりの日数を要していたことが報告されていますが、その中で物資や食料の配布も無秩序に行われることが多かったようです。こうした不均等な配分は、避難者同士のトラブルの原因になりやすく、避難生活上の大きな課題となっていました。また自分の足で物を取りに行きにくい、または長時間行列に並ぶことができないお年寄りなどは、我慢を強いられがちな状況にありました。

他方、真野地区では、発災後3日目、真野小学校(避難所)に、地区内にある16自治会と避難所を束ねた独自の「災害対策本部」が設置され、避難所に入っている／いないにかかわらず、地区内の全ての住民に対して、物資が均等に配分されるような「仕組み」が整えられていきました。当時、行政(長田区役所)からの緊急物資は、個々の避難所に直送されていましたが、真野地区では、区役所に対して、「真野地区災害対策本部」が一括して住民5,000人分の緊急物資を受け入れることを認めさせました。そして対外的な窓口を一本化する一方、地区の内部では「本部」―「自治会」―「班」―「家庭」というルートで、全ての住民に物資が行き渡るような仕組みを整えていったのです。真野地区の災害対策本部の活動は、避難所が閉鎖される8月末まで行われ、その後、復興に向けたまちづくりについては「真野地区復興・まちづくり事務所」へと引き継がれていきました。

<事例紹介> 女性を中心にする活動の組織化

● 昼間の男手の少なさを背景として

女性を中心にした防火・防災活動の組織化は、昼間男手の少ない地域という背景と、防火・防災に関心のある女性が集うという機会が組み合わさった場合が多い。そうした地域の場合、女性の活動が地域全体の防火・防災活動に広がっていく場合も少なくありません。

茨城県ひたちなか市にある柏野自主防災会は、「火の用心」の夜警という活動から始まった私設防火団が、婦人防火クラブ結成（昭和 60 年）を促し、さらに自主防災会の結成（平成 10 年）へと展開して現在にいたっています。男手がない昼間には「婦人の手で防火を」を出発点にしながら、徐々に自治会を巻き込んで、街角消火器の配置、防災組織づくり、防災カルテやマップの作成（幼児・高齢者の割合や住んでいるところが明確に）、各種の防災資機材の整備などの活動を地域ぐるみで行う段階まで到達しています。

東京都杉並区にある天神山町会防災会は、天神山町会内の総務部を中心に構成されている組織です。防災会会長である町内会長以外は、総務部長以下、広報部、防火部、救出救護部、避難誘導部、食糧調達部など防災会メンバーのすべてが女性であり、昼間男手の少ない地域を守っています。帰宅困難者の立場で新宿から甲州街道を歩いて帰宅したり、独自の防災体操を考案したりするなど、積極的な活動を展開しています。

● 行政の働きかけも有効

また、防火・防災に関心のある女性が集う機会づくりという点では、行政の働きかけも有効でしょう。

神戸市では、市民・事業者・行政が協力しあって福祉活動や防災活動に取り組む「防災福祉コミュニティ」の事業を推進していますが、若松ふれまち女性防災員もそうした中から生まれてきました。地域には、もともと地域の担い手の高齢化が進み、若手男性の参加が得られにくいという事情があり、それが家庭だけでなく地域も私たちの手でという、女性防災員の結成につながりました。近隣協力して家庭防火に貢献するため、「火災予防など、防災思想の普及に関すること」「火災など災害防止のための広報に関すること」「家庭内における防災技術の研究に関すること」などの事業を進めています。

行政が実施した女性防災リーダー育成研修会がきっかけで、強力な女性防災クラブの結成につながったのが、神奈川県平塚市の「平塚パワーズ」です。

平塚市では、普段家庭にいる女性を対象にして平成 7 年から女性防災リーダーを募集し、街頭消火器の使い方からチェーンソーの使い方、救急法、災害弱者の介護の仕方までを学ぶ研修会を開催しました。平成 8 年その修了生からなる平塚パワーズが発足、その後、市域を 6 ブロックに分けて、その単位で活動しています。緑化まつりでは、その会員が「地震防災対策チェック表」を作成して、参加者に防災チェックを行うなど、先進的な活動をしています。

第3章 婦人防火クラブの組織運営

この章では、婦人防火クラブの組織化と組織運営をどのように進めていったらよいのか、また組織構成や役員を選ぶときにどのような配慮が必要なのかを考えてみましょう。また、婦人防火クラブをどのように運営していくか、活動を活性化させていくときの留意点についてもふれていきます。

婦人防火クラブを活性化させるには、まず、熱心なリーダーを核に、幅広い年齢層の人々が役員として参加できるようなしくみが必要です。また、興味がわく内容の活動を開拓しながら、うまく活動目標を設定していく工夫が欠かせません。

3-1 婦人防火クラブをつくるには

婦人防火クラブは、地域において、家庭防火のための火災予防啓発を推進していくうえで重要な組織です。火災予防のためのさまざまな啓発活動や行事の企画・運営、防火診断など火災に関わる事柄が日常時の活動の中心になっている関係から、結成にさいしては、地区の消防署や消防団と密接な関係をもちながら進められていくことが多いでしょう。

しかしながら、近年では、大災害時における支援活動など、地域の安全や安心を確保するさまざまな活動をすすめる核として、婦人防火クラブが位置づけられるようになってきており、活動の領域も広がってきています。そうした背景には、大きな災害が日中起こった時、都市郊外などにおいては、主婦と子供、お年寄りだけが地域に残っているという事態が予想され、災害時における婦人活動の必要性和役割が高まっているからだと思われます。災害の規模が大きければ大きいほど、一方で防災関係機関への需要が一気に高まりますが、他方で、道路の寸断、建物の倒壊・火災、津波、断水、電力供給の停止などの阻害要因も加わって、防災関連機関の活動力は弱くなっていきます。婦人防火クラブは、そのような場合の地域の被害を防止・軽減するために、欠くことのできない重要な組織になります。このように、今後は、家庭防火という側面のみならず、地域の自主防災活動を担う集団としても、婦人防火クラブは重要な役割を担っていくと思われます。

婦人防火クラブの組織づくりには、既存の組織を活用する場合と、新たに組織を結成する場合とがあります。

[すでにある集団を活用する場合]

すでに地域内で日頃さまざまな活動をしている集団を利用して、婦人防火クラブをつくる方法です。婦人防火クラブの場合は、そのほとんどが地区婦人会や町内会婦人部などが母体になると予想されます。この方法では、既に組織ができあがっているため、新しく婦人防火クラブを発足

させるのに比べて、組織づくりにかかる時間が短くてすみ、早くにその活動に取り組むことができる、長期にわたる活動計画も立てやすいという長所があります。

結成にあたっては、消防署などの関係機関と密に連絡を取り合うことはもちろんですが、地域内の町内会や自主防災組織にもよく理解を求め、地域内の学校、商店会、医療機関、老人会などにも協力を呼びかけるようにします。

「新しく婦人防火クラブを結成する場合の手順」

1. 防火や災害について勉強し、自分の住む地域内の火災発生危険や災害危険箇所、防火・防災活動の必要性などについて考えます。
2. 地域内で同じ考えの人を探します。
3. 防火・防災活動に関心のある住民が集まって、地域での防火・防災活動について相談します。
4. ミニコミ紙を発行するなど、地域内に防火・防災活動の輪を広げていきます。

新しく婦人防火クラブを結成するときの手順は、左記のようになります。

このばあいには、新しくグループを結成するわけですから、クラブの運営にあたっては、できるだけ参加したメンバー全員が楽しめるようなものにしたいものです。また、参加メンバーが何かの貢献をしているといった実感をもてるような工夫も必要になるでしょう。あまり、防災や防火のことだからといって、真剣な暗い話ばかりでは飽きてしまいます。

阪神・淡路大震災後に、地域のリーダーとして活躍している人は、地域活動継続の秘訣を皆が楽しみながら、ゆっくりと全員がついてこられるようなテンポで相談や計画を進めることだと話しています。

なお、こうしたグループ内の特定メンバーだけで話しをしていると、いつのまにか自分たちの気がつかない間に、地域の他の住民との間に情報や認識のギャップが生まれてくることになります。グループ内の特定メンバーを越えて地域全体に活動を広げていく際には(たとえば一般の地域住民への広報等では) とくにこのギャップを充分意識し、できるだけ知識を持たない人にも分かってもらえるような表現に留意する必要があります。

3-2 組織役員の構成面での配慮

婦人防火クラブは、家庭防火の啓発活動を推進するとともに、災害発生時の被害を防止または軽減させ、地域を自分たちの手で守ろうという〈自主的〉な組織です。ですから、会の役員も画一的におしつけることは避けましょう。

組織は、リーダーやサブ・リーダーの熱意いかんで、有効なものにも形式的なものにもなります。熱意のない人をむりやり役員に選ぶことはせず、防火・防災活動の経験豊

富人や、真に意欲のある人を選ぶことが望ましいといえます。

また、地域内の医師、建築士、看護婦、教職員など。もしくはその経験者が役員のなかにいることは心強いといえます。要は、地域の防災に意欲的なひとで、自分の意見を押しつせず皆と相談して物事を決めていこうとする人、そして立場や専門が同じ人に片寄らない、ということが大切です。

婦人防火クラブは、現在多くの問題点や悩みを抱えているといわれています。人という点に限れば、クラブ員の高齢化が目立ってきたこと、働く女性が多くなったことなどによって、クラブの行事や活動が大変な制約を受けており、幹部役員のみの活動となったり、まったく活動していないところも出てきているといわれております。活動を継続させマンネリ化させないようにするには、常に新しい人、若い人にとって魅力的な組織環境を整え、役員になってもらう努力が必要です。

3-3 会議の開催と組織の運営

活動を有効に進めていくためには、話し合いが重要です。まず、同じ地域にすむ気やすさから、単なるおしゃべりの場に終わらないように注意します。そのためには、会議を進めるうえでの基本になりますが、会議のテーマをはっきりさせる、司会役を置く、だだらした話し方を避けて論理的に話す、会議録をとる、などがポイントです。

意見がある場合は、会議の席できちんと自分の意見を述べるようにします。そのとき、気をつけたいのは、「いつ」「どこで」「誰（と誰）が」「何を」「何のために」「どうする」という点をはっきりさせることです。人の発言にもきちんと耳を傾けましょう。

あいまいな点は、そのままにしておかずよく話し合い、会議の最後には、皆の理解が一致するようにしておきます。独断的な決定や、上部組織から下部組織への一方的な押し付けはさなければなりません。

3-4 活動目標の設定と活動計画の策定

自分たちの婦人防火クラブの活動目標をどのように設定するかは、婦人防火クラブそのものの意義に直結する問題です。

すでに、のべたことですが、婦人防火クラブの活動は、家庭防火のための火災予防啓発活動とともに、地域の被害を防止・軽減するための自主防災活動の核としての役割が重要です。

活動目標の設定にあたっては、専門家のアドバイス等も受けながら火災のみならずいろいろな災害の性格をよく学んで理解し、地域の現況を実地に巡視・点検して把握し、防火や防災の知識等を深めていくなかで、徐々に

行い内容を深めていくことが大切です。したがって、一気にかけこみとした活動目標を決めてから、実際の日常活動計画、訓練計画をたてていくというよりは、暫定的な活動目標をたて、それに沿って活動自体を進めながら、徐々に活動目標の修正をしつつ日常活動、訓練計画のレベルをあげていくという姿勢のほうが、現実的です。

ところで、活動目標の設定だけでは、抽象的な努力目標に終わってしまい、中心リーダーの交代などがあると、いつの間にか忘れられてしまいます。それを避けるためには、活動目標を実現するためのおよその中・長期計画をたて、活動が連続性をもてるようにする必要があります。活動が比較的活発な組織において最も難しいことは、一定の活動水準を持続することだといわれています。

防火・防災活動（とりわけ、地域の防火・防災環境を改善していくまちづくりなど）では、一朝一夕に地域住民の関心を高め訓練レベルを向上させるのは至難の技です。また、いったん活動レベルをあげても、継続していないとすぐに活動が停滞し住民の関心も薄れてしまうというジレンマがあります。したがって、活動を継続させて目標をじっくりと達成していくためにも、是非およその中・長期計画をたててみてください。

さて、およその中・長期計画をたてたうえで、この一年の年間の事業・活動計画をたてていきます。

事業・活動計画の策定にあたっては、以下のような点に留意しましょう。

- 1) 各部門別に検討会を行うなど、できるだけ多くのメンバーの意見を出してもらったうえで検討を行うようにします。各部門別の検討を行うことで、活動の漏れをチェックすることが出来ます。
- 2) 上記で出てきたものを、相互の関連等を考慮してテーマ別に整理し、項目別に優先順位をつけていきます。その際、緊急性、重要性、実現可能性などの基準をたて、それぞれに検討していくと討議や合意が進みやすいでしょう。
- 3) 以上のように整理されたものを、自分たちの婦人防火クラブの現況をにらみながら、時間的制約、予算、活動主体等の要素を加味して、活動計画を作成していきます。
- 4) 年間活動計画に特徴をもたせるために、年度ごとの重点項目（目玉事業）を決めるのもよいでしょう。

3-5 財源確保

日本防火協会の調査によれば、婦人防火クラブ連合会のうち半数強の団体が、活動予算を組んでいます。その予算規模の平均額は538千円となっています。そのうちの9割の団体が消防本部などからの公的助成を受けており、その助成額の平均は416千円となっています。このように、現状では、婦人防火クラブの予算に占める公費助成額の比

率が8割弱に達しており、財政的には公費助成に強く依存していますが、婦人防火クラブが、自主的に活動していくためにも、今後、自主財源を模索していく必要があると思われます。地域の町内会や自治会（自主防災会）とも密接な活動の連携をはかり、活動の財源を確保する努力が必

要でしょう。上記の調査によれば、現在、自主財源としては、会費の徴収、寄付金収入のほか、バザーや夏祭りなどのイベントでの飲物販売を通じて収入を得ているクラブもあります。

3-6 他の組織との関係の強化

婦人防火クラブは、家庭防火のための火災予防啓発活動とともに、地域の被害を防止・軽減するための自主防災活動の核として＜自主的に＞結成されるものですが、地区内の他の組織と活動上の情報交換をし、災害が起きた場合の協力体制を確立しておくことは重要です。消防署や消防団などの関係機関と密に連絡を取り合うことはもちろんですが、地域内の町内会や自主防災組織にもよく理解を求めて、災害時の役割分担や協力体制について緊密な連携がとれるよう計画を立て訓練をしておきます。また、有効な婦人防火クラブの活動を構想していくためには、地区内外の防火・防災活動団体やライフライン関係の諸機関とも緊密な協力関係（人材や技能・技術の相互補完、各種資源の有効活用、情報連絡体制、緊急時の提携関係など）が必要です。婦人防火クラブとしては、市区町村レベルや都道府県レベル、全国レベルの連絡協議会などを通して、緊密な情報交流やさまざまな連携をしていくことが活動の活性化には役立つと思います。さらに、市町村や県の行政機関とも積極的な連携をはかりましょう。

地域内では、学校などの公共機関、医療機関、商店会、老人会などのほか、まちづくりや介護福祉活動などの分野で活動する各種のボランティア団体にも相互協力と連携を呼びかけるようにします。

大きい災害ほど、被害は一組織に限らないので、相互に情報を伝達しあい、助けあわなければなりません。最寄りの市区町村以外の組織との関係も大切です。

近隣の市区町村では、同じ被害にあう可能性があります。が、その他の地域の組織は、食料や水、その他の救援物資を持って駆けつけることができます。

各組織との連絡を密にし、情報を交換することによって、一人よがりになりがちな自分たちの組織や活動を見直し、より望ましい防火・防災マニュアルを作成することができます。

婦人防火クラブは、防火・防災の専門家や関係機関の指導や助言、助力を必要とする面もあります。各種訓練の実施や日常活動を効果的に進めるために、防災関連機関や事業所の協力が欠かせません。行政機関や防災関係機関から見ても、婦人防火クラブは心強い重要な存在になりうと思います。

＜事例紹介＞財源確保や低コストで効果的な活動の工夫

全国の婦人防火クラブで、活動の財源確保や低コストで効果的な活動の工夫に知恵をしぼっている。ここでは、そのヒントになるユニークな活動2例を紹介しよう。

留萌消防組合の小平町婦人防火クラブでは、特産品であるリンゴに目をつけ、リンゴ農家とオーナー契約を結んで、防火標語の入ったリンゴを栽培して高齢者単身世帯へ配布している。クラブ員が、6月下旬にリンゴが陽にあたって赤くなるのを避ける遮光の袋がけを行い、9月（収穫2週間前）にその袋を剥がして、まだ青いリンゴに防火標語を記したシールを貼り付け、シールの部分を残してリンゴが赤く色づく収穫を待つという方法で、標語の文字が浮かびあがる見事なリンゴがとれる。それを丁寧にラップで包装しチラシを入れることで、だれもが振り向く印象的な防火啓蒙用品が出来上がる。このリンゴは、訪問したお年寄りや、各種宿泊施設・事業所でも人気で、新聞などでも大きく取り上げられたという。

また、茨城県の新治地方婦人防火クラブ連絡協議会では、火災予防週間に街頭や訪問老人宅において配布する火災予防広報物品を、リサイクル物品を利用して作成している。

材料は、牛乳パックと和紙。牛乳パック等を利用して物入れの土台を作り、作品の仕上げとして和紙を貼り付けるなどの方法で、名刺入れ、花立て、楊枝入れ、鉛筆立てなど、見た目も綺麗でインパクトの強いものが作れるという。それに、火災予防の標語、及びリサイクル物品である内容を記入した用紙を入れ、ビニールパックに入れて住民に配布する。その手作り感により、住民の評判は非常によく、訪問した高齢者にもたいへん喜ばれている。

第4章 婦人防火クラブの平常時の活動

---意識啓発から活動を続けられるしくみづくりまで---

この章では、婦人防火クラブとして進めていかなければならない日常の防火・防災活動について考えてみたいと思います。婦人防火クラブの活動を行っていくためには、なによりもクラブ員を含めた地域住民の防火・防災に対する関心と理解を深めていくことが必要であり、活動の出発点になります。クラブ員を含めた地域住民の問題への関心を高めるために、日常活動として何をどのように行っていくか、その際にどのような問題点がでてくるか、その克服方法は何か、を考えていく必要があります。

そこで、この章ではまず、全国の各地域で行われている一般的な防火・防災活動の取り組みを紹介します。そのうえで、特に地震等の災害に対応するための日常的活動について、住民の個々の日常的な行動範囲＝生活圏の広がり意識しながら、いくつかの領域を設定し、それに沿って「安全な暮らし」を実現させるために必要な条件について考えてみたいと思います。

4-1 婦人防火クラブとしての一般的活動内容

(1) 婦人防火クラブの一般的活動とは

一口に婦人防火クラブといっても、クラブ員の構成、組織の実情、財源の実態、活動の現状等は地域によって千差万別です。ことに、その活動の内容と範囲は、クラブによってことごとく違うといっても過言ではありません。その背景には婦人防火クラブの活動に対する考え方の相違があると考えられます。つまり、家庭防火という婦人防火クラブの本来の目的を達成するためだけの活動に限定すべきだとする考え方と、地域の安全防災のためにより幅広い活動を行ってよいとする考え方とがあると思います。

したがって、ここで「婦人防火クラブとしての一般的活動」として整理するとしても、それはそのような活動をすべきであるとして一律に決めつけるものではありません。むしろ以下では、いろいろな婦人防火クラブのかたちがあってよいという前提で婦人防火クラブの活動のいわば選択肢をまとめることにします。婦人防火クラブの今後の新たな活動の指針的なものとして、何らかの参考になるものと考えます。

(2) 防火・防災のための日常的実践活動

街頭等での防火啓発

駅頭や商店街において、地域住民に防火チラシ、防火マスコット、風船、ティッシュペーパー等を配布して火災予防を訴えます。商店街等の通りで幼少年も参加した

防火パレードを実施するのもよいでしょう。時期は問わず随時実施すべきものですが、春秋の火災予防運動期間中に集中的に行うのも効果的です。

- 風船、ティッシュペーパー等の配布は、地元の企業とタイアップしてやっているところもあります。

防火巡回

特に、夜間に「火の用心」を呼びかけながらの地域巡回が基本です。その他、随時、地域住民に防火の呼びかけをしたり、歩行中の喫煙をやめる運動を推進します。

- たばこのポイ捨てによる火災の防止。

防火診断・防火指導

各戸を訪問して防火診断を行います。その内容は、消火器の有無や保管年数等のチェック、コンロ等の火気使用設備器具の周辺状況のチェック、灯油や塗料等引火性危険物の保管状況など、簡単にできる基礎的な事項の診断とします。消防職員の指導を受けて実施するのが適切でしょう。

また、特に高齢者や独居老人は火の使用について危険性も高く、火災時の避難も容易ではない面がありますので、これらの家庭への防火訪問指導も重要です。

簡易な耐震診断・地震安全チェック

地震による被害を少しでも少なくするために、誰にでもできる住宅の耐震診断を行います。さらに、家庭内における金具等による家具固定の状況、タンスや食器棚等の上部からの落下危険のチェック、マンションにおける避難通路確保の状況など、簡単な事項の地震安全チェックを行います。住宅の基礎地盤やその構造の安全性といったことは、専門家に任せるべきです。消防職員の指導を受けて実施するのが適切でしょう。

家庭用消防防災機器の普及活動

住宅火災による死者の大幅な低減を図ることは大事なことです。そのための実践方策として、住宅用火災警報機等の設置促進 住宅用消火器や自動消火装置の設置促進 防災品の使用促進など、家庭用消防防災機器の設置や使用の促進を図ることが必要です。総務省消防庁においても、今後10年間の「住宅防火基本方針」が策定され、このことの促進が強調されています。これらの方針に呼応して、特に、火災警報機、消火器、防災品の普及推奨を図る啓発も必要です。

消火器の点検

住宅防火診断の一環としての消火器の有無の確認及び設置されている消火器が、期限切れになっていないかどうか、適切な場所に設置されているかどうか、等の確

認と指導を行いましょう。

放火防止活動

ゴミ集積場の清掃、家庭周辺のもえぐさの追放など放火を間接的に防止する活動を行います。その他、環境パトロール、防火花壇づくり、山火事防止看板の設置等地域環境の整備を心がけましょう。

各種イベントへの参加による防火啓発

秋や夏の祭り、町内運動会、市民カーニバル、出初式等の消防関係行事など地域において開催される大小のイベントは少なくありません。これらのイベントに積極的に参加して、“はっぴ”を着用（婦人防火クラブの地域内の認知）しての踊り、コーラス、太鼓などの芸を披露し、啓発を図ります。また、このようなイベントに合わせて防火パレードを実施し、防火グッズを配布するのも防火啓発に効果的です。

「防火の日」または「火の用心の日」の設定

各種の防火啓発を行う場合、特段の日にならずに随時行うパターンと、毎月一定の日を設定してその日に集中的に実施するパターンがあります。できれば毎月1回、例えば15日を「防火の日」または「火の用心の日」に設定して、当日に集中的に防火啓発活動を推進した方が住民に親しみをもちやすくなり、より効果的ではないかと思われます。

- 毎月1日と15日の2回を「防火の日」と設定して啓発活動を展開している婦人防火クラブもあります。

防火一声運動

「火の用心」の声が常に耳に入るような運動の展開は家庭防火に大いに寄与するはずです。隣近所への訪問や電話等の際に、お互いに「火の用心」「今、電話で話をしてもだいじょうぶですか」などの声をかけ合う一声運動を実施します。

- 火気使用時の場合に注意を喚起する。
- ついというっかりによる火災を防ぐ。

各種広報媒体を利用した防火啓発

駅や商店街等で直接住民に接しての防火啓発のほか、地域のさまざまな広報媒体を利用した啓発も合わせて実施する必要があります。すなわち、有線放送、ケーブ

ルテレビ、自治体・町内会・婦人会等の広報誌、広報車、映画会、ポスターなどの媒体を利用する、などです。

幼年消防クラブの指導・教育

幼年期における初歩的な防火教育を行うことを目的として9歳以下の児童、幼稚園・保育園の園児等を対象として育成されている幼年消防クラブの指導・教育の一翼を担う必要があります。これらの児童・園児等が興味を示すような紙芝居、ビデオ、腹話術、防火寸劇、親子防火教室の開催等を通じての防火教育が効果的と思われます。

少年消防クラブの指導・教育

おおむね10歳から15歳までの少年少女により編成されている少年消防クラブは火災予防思想の普及徹底に重要な役割を果たしていますが、これらの少年消防クラブに対する指導・教育を行うことも必要な活動といえます。たとえば、ハイキング、野外宿泊、防火ゲーム等を合同で実施するなかで少年消防クラブの防火教育に貢献することが期待されます。

- 「無火災祈願もちつき大会」を実施している婦人防火クラブもあります。

(3) 防火大会・研修・訓練等

防火大会の開催

市町村婦人防火クラブ連合会等が自らの主催で防火大会を実施しているところも多くあります。

防火大会の実施内容としては、表彰、訓練・各種体験、防火演技、講演、パレード等、多彩な行事が織り込まれ、工夫が凝らされています。

また、会場等は、大会の内容により、屋内・屋外と状況によります。実施時期については、婦人防火クラブの年間計画をたて、消防機関の指導・助言を受けて、出来るだけクラブ員の都合のよいときに行うようにしましょう。

なお、防火大会は隔年または2年～3年おきに開催するというクラブもかなりあります。その実施については、婦人防火クラブ設立記念○○周年の時期としてもよいでしょう。



コラム>

防火大会の式次第

防火大会は、実際にどのように実施されているのでしょうか。ここでは、主催者の違いによる具体的な式次第の事例をふたつ紹介しますので、参考にしてみてください。

■事例1 婦人防火クラブ連絡協議会主催の場合

		／／／／／／／／次 第／／／／／／／／	集合 点呼 8:30 集合 9:20
			進行 ○○町婦人防火クラブ連絡協議会 副会長
■開 会	9:30		
■あいさつ		○○地区幼少年婦人防火委員会 会長 ○○地区婦人防火クラブ連合会 会長	
■歓迎のあいさつ		○○町長	
■表 彰	9:45	○○地区幼少年婦人防火委員会表彰 ○○地区婦人防火クラブ連合会感謝状 ○○地区婦人防火クラブ連合会表彰 防火ポスター最優秀作品表彰 防火標語最優秀作品表彰	
■祝 辞	10:10	○○県総務部消防防災課 課長 ○○県消防協会○○支部 支部長 ○○町議会 議長	
■来賓紹介	10:20	(司会者が出席来賓を順次紹介)	
■応急処置実技訓練	10:25	「身につけよう応急手当」 実技指導 ○○消防署救急係	
■体験発表	11:55	「普段の防火訓練を生かした実践活動」 婦人防火クラブ役員	
■昼 食	12:30	アトラクション ○○町婦人防火クラブ 展示コーナー ●家庭用防災器具、防災製品 ●防火ポスター入線作品 ●安全対策の済みの調理器具類 ●その他 住宅防火診断 ●パソコンによる住宅の防火安全度チェック	
■防火宣言	13:30	「災害のない安全で豊かな地域づくりをめざして」 ○○地区婦人防火クラブ連合会 副会長	
■万歳三唱	13:35	○○町消防団 団長	
■閉 会	13:40	○○地区婦人防火クラブ連合会 副会長	

■事例2 幼少年婦人防火委員会主催の場合

／／／／／／／／次		第	／／／／／／／／／／	
		進行	〇〇市幼少年婦人防火委員会 職員	
[屋内行事]				
1 . 開 会	13:00			
2 . 主催者あいさつ	13:02		〇〇市幼少年婦人防火委員会 会長	
3 . 表 彰	13:10		優良婦人防火クラブ	
4 . 来賓あいさつ	13:15		〇〇市長	
5 . 委嘱状交付	13:25		一日消防署長	
6 . 防災講演	13:40		日本損害保険協会 〇〇支部あいさつ	
	13:50		講師 〇 〇 〇 〇	
7 . 幼年消防クラブ演技	15:10		〇〇保育園	
	15:20		●●保育園	
	15:30		保育園	
[屋外行事]				
1 .消防車スケッチ大会 *				
2 .天ぶら油火災実験 *				
3 .少年消防クラブ演技 鼓笛演奏				
上記のほかに下記の行事が考えられる。				
初期消火訓練 防火標語会わせ 幼年消防パン喰い競争 火災通報伝達訓練玉入れ競技 綱引き競技				
[展示コーナー]				
防災製品展示・住宅用消防用設備展示・住宅防火診断・ガス器具展示・老朽化、消火器の点検回収・防災パネル展示				
[体験コーナー]				
はしご車試乗* 救急車試乗* 濃煙・119番通報体験* 救急処置指導* 消火器体験 消防装備体験・記念写真* 防火輪投げ* 消防コーナークイズラリー* 金魚すくい ヨーヨー釣り バザー				

防火・防災のための講演会・研修会

火災予防、消火、救急救護、地震等災害時にとるべき措置などについての知識や技術の習得のために講演会や研修会を実施します。何よりも防火・防災に関して個々のクラブ員の資質の向上を図ることが重要です。婦人防火クラブの指導者のための研修と一般クラブ員のための研修があります。

- 婦人防火クラブ指導者研修→防災関係の講演会等、知識技術の習得のための研修

例：講演・防災施設等視察・救急法・消火器取り扱い講習等。また、公民館等が行う知識向上のための講座などにも積極的にクラブとして参加し、資質の向上を図って行きましょう。

- 一般クラブ員研修→実生活に直接結びつくための研修

例：救急法・消火器取り扱い講習等

防火座談会・防火教室

受動的に話を聞く講演会・研修会に加えて、積極的に意見を述べる機会を設ける研修も有益です。クラブ員同士で活動内容の紹介をしたり、意見交換をする場となる防火座談会を実施します。また、炊き出し訓練を兼ねた料理教室、花火の正しい取り扱いのための親子教室などの防火教室を開催するとよいでしょう。

防災訓練

通常、消防機関による総合防災訓練に合わせて行われているようです。消火訓練（バケツリレー、消火器の使いかたといった初期消火のための訓練が一般的ですが、可搬式動力ポンプ（小型）による消火活動訓練を行う婦人防火クラブもあります）避難訓練（避難時の服装、携行品その他のチェック、避難路の確認など）、給食給水訓練（特に、炊き出し）、応急手当（心肺蘇生、止血を含むべき）、救護所への連絡と要介護者の介護・搬送などの総合的な訓練を行うことも大切です。

防火防災施設等の視察研修

消火器や火災報知機等の防火防災設備機器の工場、原子力発電所の防火設備などの視察を行うこともよいでしょう。特に、他市町村婦人防火クラブの訓練状況の視察や防災館等における防災体験などは有益です。親睦旅行の一環としてこれらの施設等の視察研修がとり入れられているところもあります。

消防機関の行事等への参加

出初式や春・秋の火災予防運動に積極的に参加して、防火啓発のために力を尽くします。消防署が行う査察活動を補助する婦人防火クラブも多くあります。

災害に備えた情報収集活動

非常時にあわてず落ち着いて活動するためには、平常時にあらかじめ必要な情報やデータを収集しておくことが求められます。特に、高齢者等の災害弱者家庭の状況把握、潜在危険個所の調査、安全な避難路の把握などを行って、それらの情報をクラブ員が共有しておくことが大事です。

(4) 災害に際しての実践活動

消防団等の後方支援

災害が発生した場合、基本的には、第一線で活動する消防職団員の後方支援に徹することになります。特に、消防団員のための炊き出しを中心としつつ、必要に応じて現場での清掃や連絡調整等の役目を担う等の活動を行います。

消火活動

通常は水バケツや消火器による初期消火を行うのが限界ですが、軽可搬動力ポンプを使用して消火活動を行う婦人防火クラブもあります。

情報連絡、避難誘導

消防機関への通報、消防機関からの災害情報の把握と婦人防火クラブの活動の方向づけ、各地区の避難場所の確認と避難路の把握、災害弱者の避難誘導等を行うことも必要です。

応急救護

救急隊が到着するまでの応急救護活動を行います。負傷者に心肺蘇生、止血等を含む応急手当を行うほか、状況に応じて担架による搬送等も必要となるでしょう。

高齢者等の災害弱者の介護、安否の確認

高齢者等の弱者を介護しつつ安全な避難場所へ案内、

誘導します。また、地域を巡回し、あるいは電話等で安否の確認をします。これらの活動にあたっては、民生委員、介護福祉士等の福祉関係者と協働して行うのが望ましいでしょう。

なお、災害弱者については第5章でさらに触れることとします。

被災者の相談・話相手

精神的・物質的に打撃を受け孤立感の強い被災者にとって人生経験の深い婦人の立場から相談や話相手になることは、何よりの味方となるでしょう。こうしたメンタルケアに努めるとともに、避難所の清掃、洗濯、買い物等の家事援助なども合わせて行いましょう。

防災組織、福祉団体その他の関係団体との連携・協調

災害が発生すると関連する組織、団体はそれぞれの立場で活動することになりますが、それぞれがバラバラな活動となっては甚だしく非効率です。特に、初期消火、避難誘導、応急救護、災害弱者の介護、避難所における支援等の活動にあたっては、自主防災組織をはじめ、社会福祉協議会等の福祉団体、その他災害ボランティア組織などと相互に有機的な連携を図り、一致協力して活動できるようにする必要があります。

実践活動参加者の幼児を預かるボランティア活動

安心して幼児を預けることのできる場があれば、幼児を抱えるクラブ員は後顧の憂いなく災害活動に従事できることとなります。クラブ員の活動能力に応じて、後方支援のかたちで幼児を預かるグループができることはきわめて望ましいことといえましょう。

他地域の災害発生に対しての支援活動

他の地域で地震等の大災害が発生した場合の支援方法として、1つは、義援金や救援物資によるお見舞い、他の1つは、クラブ員有志が現地に赴いての支援活動があります。平成7年の阪神淡路大震災に際しては、多くの婦人防火クラブ員が現地支援活動に従事しました。主な活動としては、炊き出し、支援物資の仕分け・配布の協力、避難所における支援協力などです。

(5) 組織運営に関する活動

クラブ機関誌・広報誌・記念誌などの発行

婦人防火クラブによっては、クラブ員のための情報誌として月刊あるいは季刊として発行しているところもあります。内容は、主として防火防災イベント等のお知らせや放火防止のための環境整備等、防火啓発を織り込んだものとなっています。

また、創立後の一定の区切りに過去の活動状況を記録した記念誌を作成する婦人防火クラブもみられます。

■ 広報誌・紙の発行手順

作成担当者の選定または仲間づくり
役割分担の決定
編集長（みんなのとりまとめ役）
取材係（情報を集めて執筆する役）
写真係・イラスト係（挿絵を描く役）
整理係（見出しをつける役）
編集係（誌面のレイアウトをする役）
誌面の体裁内容の検討
誌面の大きさ、縦書き横書きの別、手書きやワープロの別、掲載記事の内容や連載記事の有無など
記事内容の検討と点検
誤字脱字、内容の正誤などのチェック
印刷またはコピーによる広報誌の作成
住民への配布

● 作成上のポイント

- ・ 防災関係機関や他地域の婦人防火クラブ、自主防災組織、地域内の婦人会、子ども会、商店会、医療機関、学校などに発行のあいさつをしておきます。取材協力や記事の提供に役立つでしょう。
- ・ 市区町村の防災関連情報や他地域の災害情報も大切ですが、地域の身近な話題も大いに取り入れて、親しみを持って読んでもらえるようにします。
- ・ 記事の執筆を依頼する場合は、なるべくいろいろな人にお願ひしましょう。
- ・ 誤字脱字が多いと、記事内容もいじ加減なものに見られますから、気をつけます。

< コラム >

広報紙・誌、Web マガジン等の発行方法

■ クラブ員の特技を生かす

広報紙・誌は、会員や地域住民に対する最も有効なPRとなります。学習会や講演会、各種訓練のように実際出向く必要もなく、何の準備もなしにいつでも手軽に読めるものだからです。また、近年ではインターネットを活用したホームページやWeb マガジンなどの利用が盛んになってきました。インターネットの普及がさらに進んでいけば、比較的ローコストで手軽に発行できるWeb マガジンや活動状況を知らせるホームページなどは若い活動層を取り組むためにも有効な手段になるでしょう。文章を書くのが上手な人、デザインやレイアウトの得意な人、ホームページ作成など情報機器の扱いに詳しい人、取材能力のある人、イラストをかける人などが広報部門にいと、心強いでしょう。

まず、広報紙・誌の方針（内容、いつ発行するか、紙の質や大きさ、印刷方法、部数、広報誌の名前、責任者、連絡先、担当者、配布方法、予算など）やホームページに掲載するおおよその情報や内容構成を決めることから始めます。

■ テーマ別特集で訴求効果高める

広報紙・誌の場合には、一回ごとにテーマ別に特集すると、訴求効果がさらに高まるでしょう。文章はポイントを押さえて、簡潔でわかりやすくものとし、全体のデザインにも配慮します。手書きのよさを生かすことを考えてもよいでしょう。ただし、手書きの場合は、読みやすい文字であることが必要です。文章も絵も、親しまれるように配慮しましょう。広報紙・誌にはなじみやすい名前をつけて定期的に発行し、地域の人に覚えてもらうようにします。

■ 読者ターゲットを明確に

広報紙・誌などの特集や各種の啓発活動の企画をする場合には、漠然とすべての人を対象にするよりは、具体的にターゲットにする対象を明確にした方が、インパクトのある企画になります。何をどの世代の人に伝えるかを明確にすることで、問題意識が鮮明になると同時に、伝え方を戦略的に絞り込むことも可能になり、企画のねらいがわかりやすくなります。また、防火クラブのメンバーのなかで、その企画を担当する人材を確保しやすくなるでしょう。

子育て以前の若者夫婦、乳幼児をもつ母親とその家族、小中学校の学齢期の母親とその家族、青年期の子供をもつ母親とその家族、中年期の夫婦のみ世代、高齢層世代などによって、生活感覚やニーズはだいぶ異なるでしょうし、また専業主婦と仕事をもつ主婦でも社会条件はだいぶ異なります。ターゲットが絞れば、取り上げる特集や企画も具体的に考えやすくなります。

自己財源の確保

婦人防火クラブの活動内容（これまでに述べてきた行事等）によっては、相当の経費が必要となるものもあります。公費からの助成に頼らないで、あるいは公費助成に加えて、独自の財源確保に努力しているクラブもかなりあります。

・例えば、消火器を中心とした各種防災用品の斡旋活動を行い、または地域のイベント等においてジュースや地域の特産物を活用した食べ物（つけもの、団子、加工魚貝類など）をクラブ員が販売して、クラブの活動資金を得ている団体もあります。

（事例紹介）

< 事例紹介 >

市民祭りの模擬店で活動費を捻出（東京都稲城市婦人防火クラブ）

■ 市民祭りは活動費を得る好機

東京都の稲城市婦人防火クラブの活動に関する予算（活動費）は、防災関係団体等からの助成金とその他の収入金からなっています。十分なクラブ活動を展開するためには助成金だけでは不十分です。そこで、同クラブは、毎年市内で開催される市民祭りに参加して防火啓発の普及に努めるとともに、クラブとして飲食物を販売する模擬店を出し、そこで得た収益金を活動費にあてています。市民祭りへの参加は活動費を得る絶好の機会となっており、より多くの収益を上げるためクラブ員一丸となって取り組んでいます。

■ コスト抑制に知恵絞る

クラブ員がまず考えることは、材料費の抑制です。こうしたイベントで一番よく売れるのは焼きそばです。必然的に焼きそばの食材の購入数が多くなるため、多くの収益を上げるにはここでコストを抑制する必要があります。クラブ員もさまざまな知恵を絞ります。スーパーのチラシなどで特売を地道にチェックするのはもちろん、たとえば天候などによって価格が左右されるキャベツが高価な時には、地方出身のクラブ員のつてを頼りに、わざわざ産地まで向いて直接農家から購入することもあります。

また、同様に売れ筋であるジュース類は、市場にあるたくさんの商店のなかから一番安い店を探し出し、特売日を利用して安売り品を購入しています。ジュースを冷やす氷も、婦人防火クラブの趣旨に賛同する市内の水産物店に依頼して無料で譲り受けています。ジュース類の売れ行きは当日の天候に影響され、雨天の時にはあまり売れません。売れ残りが出ると収益が減るため、事前の天気予報には十分注意して仕入れ量にも気を使っているということです。

このほかにもコスト抑制のためにさまざまな工夫をしています。焼きそば等の販売には多くの機材や燃料が必要になりますが、ガスコンロや鉄板、包丁、まな板、ザル、鍋等の備品は、婦人防火クラブで少しずつそろえてあるため、最近で購入しなくてもすんでいます。また、消防署や市役所の備品で借りられるものは借り、消耗品等も防災訓練等で使ったものを使わせてもらって、極力購入物品を減らしています。

■ 豊富なアイデアで活動広がる

同クラブは平成 14 年の市民祭りから新たに弁当販売を始めました。この弁当作りでも、米やお新香、おかずの材料はクラブ員たちが持ちよったものでした。いなりずしを作るのに必要な油揚げは、食堂で働くクラブ員が安価で購入し、調味料等も御歳暮などのあまりものを利用しました。

この弁当作りがきっかけとなり、クラブの地方出身者同士が互いに地方独特の旬の野菜を使った漬物作りの方法を教えあいました。将来は、クラブで野菜を仕入れ、漬物として売り出そうかという案が出ているそうです。このように、稲城市婦人防火クラブでは、クラブ員がさまざまに工夫を凝らし、かつ楽しみながら活動費を捻出しています。

■ 稲城市婦人防火クラブの「市民祭り出店材料準備品チェックリスト」

品 目	数 量	内 訳	備 考	
焼きそば	1,800 食	3食入り×10袋 ×60箱		○
キャベツ	160コ			○
豚肉	36kg	500g入パック		○
紅生姜	7袋	1キロ入		○
青海苔	2袋	500g		○
ソース	3本	中農ソース		
持ち帰り用袋	1,000 枚	ハンドハイパー K25	在庫有り	○
割り箸	1,200 膳		在庫有り	○
パック	1,200 個	規格 F-71	在庫有り	○
輪ゴム	1袋	サイズ16(450g)		
タッパ	2個	(紅生姜・青海苔 入れ用)		
はかり	2台	1kg用		
調理用手袋	100双			○
キッチンペーパー	2袋	6本入		○
ジュース	20箱	コーラ・ウーロン茶・ オレンジ etc		○
氷	4カンメ			○
ガスボンベ	10kg	10kgボンベ×2 本(2口調整器付 2本)		○

○印について、今回購入したもの

■ 稲城市婦人防火クラブの「市民祭り出店に伴う準備品」

品 名	数 量	備 考(調達日等)
フランクフルト	1000本	
ケチャップ	3,3Kg1缶	
洋がらし	350g1袋	
ディスペンサー	4本	
油	1,5Kg3本	
鉄板	大1枚	
プロパンボンベ	10Kg2本	在庫有り
ガスコンロ	3個	鉄板用2個・鍋用1個
鍋	大1・小1個	フランクフルト湯どおし用及び油処理用
ザル	2個	防災係から借用
トレイ(フランク用)	1000枚	経済課より受領済
トング	大3・小1本	
フライ返し	4個	
バット	5～6個	防災係から借用
サランラップ	3～4個	トレイ用他に使用

アルミホイル	2個	
キッチンペーパー	1袋	
まな板	5個	
包丁	5本	
テーブル	3台	
椅子	5脚	
ゴミ袋	10枚	
持ち帰り用袋	300枚	
タオル	10枚	手拭き用・台拭き用
軍手	5組	
手袋(ディスポ)	10組	
バケツ	2個	防災係から借用
ヒビスコール	1本	消毒用
ジュース	480本	10月16日購入分・480本
氷	20Kg	〇〇水産にて購入 副会長依頼予定
冷却用スチロール	1個	
現金入れ箱	1個	
つり銭	(5,000×2)(1,000×20)(500×40)(100×100)(50×100)(10×100) 計 66,000円(会長準備)	

(以上事例紹介) ←

クラブ員の確保(親睦活動の展開)

若年層が加入せず、全体として、クラブ員が減少しかつ高齢化してきたと悩む婦人防火クラブは少なくないでしょう。若年の女性にいかにして加入してもらうか、そのためにいかに魅力ある婦人防火クラブとするか、それぞれの単位クラブの状況に応じて検討を進めることが必要です。

婦人防火クラブは任意のボランティア団体であり、防火・防災のためだけに活動する必要がないことはいうまでもありません。むしろ、クラブとして息の長い存在を続け、魅力ある団体として評価されるためには、誰でも気軽に参加できる親睦活動を頻繁に実施することの方が望ましいと考えます。現に、各地の婦人防火クラブでは具体的には次のような多種多様な親睦活動を展開しています。

●親睦活動の例

料理教室、視察旅行、軽スポーツ(バレーボール、ソフトボール、グランドゴルフ、ボーリング等)、親睦会(新年会、忘年会、花見会、カラオケ大会等)、防火ゲーム(ビンゴゲーム、防災クイズ、防火カルタ大会など)、秋・夏の祭りでの踊りや太鼓等の披露・屋台の出店、他地域の婦人防火クラブとの交歓会、少年消防クラブとの合同ハイキング、地域の清掃・花植え等

これらの親睦活動を展開するにあたって、第7章でその考え方などについて、さらに述べることにしています。

また、クラブ員確保の一手段として、第一線を引退した男性高齢者のパワーを活用することを考慮し、これらの者の協力について検討することも大切です。

リーダーの育成

婦人防火クラブ活動の活性化はリーダーの資質と指導いかんにかかっています。幹部役員は各種講習会・研修会に積極的に出席し、また、他の地域の視察、交流、他の団体との連携・交流、情報交換等の場に極力参加して、リーダーとしての資質の育成を図る必要があります。

(6)福祉的活動

高齢者等身体的弱者の介護

ケースワーカー等と連携、協調を保ちつつ、地域に居住する高齢者等身体的弱者家庭を重点的に巡回し、介護協力を行います。配食等のサービスも必要に応じて実施します。

独居老人宅の訪問

一人暮らしの老人宅を訪問し、手作りのグッズやマスコット等を配布したり、話や相談の相手を務めたり、住宅内外の清掃を行います。特に、独居老人にとって、話し相手や相談相手となってくれる人がいることは何よりの精神安定剤となります。

老人施設等の慰問

養護老人ホーム等の福祉施設を訪問し、グッズやマスコット等を配布し、話や相談の相手となり、施設内外の清掃等に協力します。特に、それぞれの婦人防火クラブが得意とする踊り、太鼓、寸劇等を披露すれば慰問が盛り上がるでしょう。

資格・講習

●介護講習

一般的な介護協力を行うことができるよう介護講習会に参加します。専門家に依頼して「車イス介助」の実技研修会を実施している婦人防火クラブもあります。

●資格取得

介護福祉士または社会福祉士等の資格があれば申し分ないですが、生きがいとしても、そうした資格をとるなどの挑戦をしてみましょう。クラブ員の中にはそうした資格を持っている方も見られます。

(7) その他、地域の特徴を生かした活動

婦人防火クラブの存在する地域は、都市部や農産漁村、山間地域、あるいはこれらの混在地域等と様々です。地域によって、その特徴を生かした活動を行っているところもあります。

(事例紹介)

<事例紹介>

地域の大切な消火栓を保守管理（和歌山県海南市・冷水（しみず）婦人防火クラブ）

■住民運動で消火栓設置を実現

冷水婦人防火クラブがある冷水地区は、和歌山県海南市の西部に位置し、地区の前面は海南港に面し、また背後に藤白山系があり、その中心を東西に国道が通っています。さらに「JR紀勢本線が併行するという、東西に長く延びた地域に約300世帯の家屋が密集している地域です。

20数年前、地区内の消防水利は、旧国道に防火水槽2基が整備されている程度で、地域のある「JR紀勢本線と国道との間は、消防水利が皆無であったため、冷水地区民をあげて「安全で安心して住める防災運動」を展開することになりました。漁港街で漁師さんが多く、昼間は男手が少ないことから、女性でも簡単に扱える軽可搬ポンプが使用できるようにと、自分たちで消火栓を設置することにしました。この地域の特徴を生かした作戦が練られ、昭和53年12月25日、藤白山の中腹の通称グレラ池（貯水量486t）を水源にし、落差約95メートルの水压を活用することとし、消火用配水管（2インチ半の鉄製配管577m）を敷設、同時に私設消火栓を7個所に設置しました。また、ホース格納箱と筒先、ホース2～3本を保有しました。

敷設にあたって、市内に所在する住友金属工業（株）に対し、地区長・地区消防分団長・婦人防火クラブが一丸となってパイプの寄贈をお願いした結果、無償提供され、パイプ敷設・消火栓の設置については地区住民の災害対策に万全を期するため、地元関係者（区民、消防団員）と協力して工事を行い、事業をなしとげました。

■実際の火災時には効果を発揮

この私設消火栓（購入費用は区民が負担）が非常に役立ったのは、昭和62年2月の住宅火災、平成7年1月に住宅火災が発生した時です。これらの消火栓がその効果を発揮、火災等の類焼災害から住民を守ることができました。

現在、その維持管理については、地元消防の分団員はもちろんのこと、冷水地区婦人防火クラブとしても、各消火栓の保守のため、1～2か月に1回は見回り・点検、周辺の草刈等を実施する等の活動を行っています。

4-2 日常生活の場面からの広がりを意識した活動

(1) 日常生活の中に活動を位置付ける意義

最近の火災統計では、住宅火災による死者数の多さがめだっており、住民自身が初期消火に努めることの重要性が強く指摘されております。実際、阪神・淡路大震災の被災地でも、初期消火に成功した地域と、消火できずに延焼拡

大に繋がった地域とでは、その被害の差は歴然としていました。

のためだけの特別な対策を講じたり、特別な活動をさせたりしても、継続的な取り組みとして定着しにくいことも考えられます。実効性を確保していくためにも、平常時に役立つ活動が、そのまま火災予防や発火直後の対応にも活かせるようにすることが望ましいでしょう。

そこで以下では、婦人防火クラブの主な担い手である「主婦」の視点から、防火（防災）のための活動を、自分たちの日常生活の中にどのように組み込んでいくことができるのか、適宜、コラムや事例を参照しながら考えていきたいと思います。

（２）家庭生活における取り組み

研修会・学習会等の開催（一般住民を対象としたもの）

家庭生活において、とりわけ火の元になりやすい炊事・暖房器具等を扱う主婦は、これらの火災リスクについて知っておく必要があります。従って、こうした知識を個々人が習得し、さらに主婦の間で知識を共有していく機会を提供する「場」として、研修会や学習会を開催することが重要な意味をもつと言えます。

ここでいう学習会は、一般住民を対象とした婦人防火クラブ主催の防火防災に関する学習会等で、これらを開催することで地域住民に受け入れられ、あるいは自治会・町内会等で支援・協力してもらえることが考えられます

【研修会の内容】

- 屋内で火元となる炊事・暖房、その他の家電製品に関する取り扱い上の留意点→思いもかけない発火事例の紹介。特に技術革新により新たな家電が導入されたことに伴う火災リスク事例、水入りの

その意味でも、防火（防災）対策は、普段の生活の文脈に沿って考えていく必要があります。逆に、防火（防災）

ペットボトルからの引火事例などに関する情報提供、及び対応策の教示。

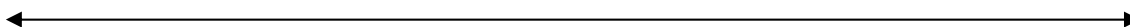
- 地震等の災害発生時の対応、及び平常時におけるそれへの備え。

家族会議開催の推奨

さらに、研修会等で得た知識を家庭に持ち帰り、家庭内でも共有しておく必要があります。個々の家族員が、家庭内で火災につながる危険をもつものや災害時に危険になるものに対して正しい知識を身に付け、それぞれの家族役割の中で「できること」「すべきこと」を再確認し、当事者意識を持ってもらう「場」として、家族会議などを開くとよいでしょう。

【家族会議の内容】

- 家庭内での家族員の役割ごとに気をつけることを確認していく→風呂を沸かす時、暖房器具に灯油を入れる時、アイロンを使う時は何に気をつけるのか？ 各自ができること・できないこと・すべきでないこと等々を確認。
- 火事があった場合の対処方法について話し合う→消火器の場所と使い方の確認。素人であればどの程度まで消せるか等を検討。
- 非常時に発生しやすい危険はいかに回避できるか、また非常時にいかに生活を維持していくかについて話し合う→ガス漏れ、通電火災はいかに回避可能か？ 電気・ガス・水道が止まった時の代替手段は確保できているか？



<コラム>

「停電時のほのぼの明かり」(市民防災研究所(SBK)より)の作り方

●ほのぼの明かりの由来

わたしたちの快適な暮らしを支えているライフライン。阪神・淡路大震災では、電気・ガス・水道をはじめとする主要なライフラインが破壊され、市民生活が全面的な麻痺状態に陥り、ライフラインに依存しきった都市生活の脆さを思い知らされることとなりました。

こうした災害によるライフラインの支障が社会問題として注目されるきっかけとなったのは、1978年の宮城県沖地震でした。(この地震は、ライフライン被災型災害といわれています。)

この地震によって、大きな火災は起きませんでしたが、仙台市を中心として電気、ガス、水道が機能なくなると、都市住民の生活に大きな支障をきたしました。なかでも、夕方に発生した地震でしたので、ローソク、乾電池を買い求めようとした人が多く、品切れが続出したそうです。購入できなかった人は、様々な知恵と工夫を凝らしました。ある主婦は、昔の「あんどん」のあかりをヒントに、ジュースの空き缶にサラダ油を入れ、脱脂綿を擦って灯芯にし、あかりを作りました。彼女にとっては、まさに「生命のあかり」だったのです。その話を伝え聞いた(故)篠野次郎(財)市民防災研究所の創設者)は、そのあかりをより安全で、また誰でもが身近にあるものを使って作ることができる「安全灯」を、試行錯誤のすえ完成させました。

■ほのぼの明かりの作り方

(3) 地域社会における取り組み

安全で安心できる生活は、家庭をとりまく地域社会の安全が確保されて、はじめて可能になると言っても良いでしょう。また、地域社会の中で、防火や防災に対する意識が高ければ、個々の家庭の意識も自ずと高められていくことでしょう。上述の研修会・学習会なども、それぞれの地域の事情にあった知識が習得できるように、地域住民の婦人防火クラブが主体的に企画し、実施していくことが理想です。

ここでは、家庭をとりまく地域社会の中で取り組むべき課題を検討していきますが、近年、とくに都市部に住む人々の生活圏はかなりの広がりを見せています。首都圏の通勤時間は、平均で1.5時間と言われており、「埼玉都民」「千葉都民」などという言葉も生まれています。つまり、自分の地域を遠く離れている時に、災害や事故などの危険に遭遇する機会が増えているのです。そうした傾向を念頭におきながら、個々の生活圏域の広がりに合わせて、対応策・行動基準を考えておく必要があります。

そこで、以下では、災害時の対応行動や災害対策の実務を念頭において、一定の範囲を設定し、その範囲の中で取

り組むべき(取り組みれば有効である)防火(防災)対策とは何であり、またそれらはどのように講じていくことが効果的なのか、について考えてみたいと思います。

1) 近隣住区：単位自治会・町内会で行いやすい/行うことが効果的な取り組み

防災マップの作成

「遠くの親戚より近くの知人」という言葉もある通り、とにかく初動が肝心の消火は、この単位での取り組みが重要な意味をもちます。災害時の救出・救助なども、同様に初動が肝心であり、この範囲での取り組みが重要になります。そこで、こうした初動対応を速やかに行っていくための一つの仕掛けとして、近年、「防災マップ」づくりが進められています。地域住民自らが行う地図づくりは、自分達の街を知り、その弱点を把握する非常に良い機会を提供してくれると言えます。

<コラム>

防災カルテ・防災地図の作成と防災点検

地域の現状を正確に把握することは、防災活動を進めていくうえでの出発点になります。防災意識も、地域の正確な現状認識の裏付けがあってこそ、生きた実践的な防災活動につながっていくのです。

災害の危険性を知るには、専門家による地域危険度の測定が必要になりますが、自主防災組織などを中心にした住

民の調査によって一般的な項目についてある程度まで知ることはできます。

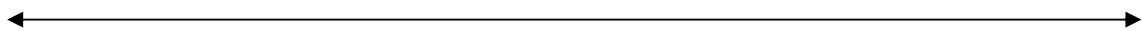
それ以上に、地域住民が共同で地域の危険箇所等を点検し地図におとしていく作業は、住民が住んでいる地域をよく知る機会を提供すると同時に、活動の指針を策定したり、非常時の対応を考えたりする際の重要なてがかりになります。また、地域オリエンテーリングなどのイベントと組み合わせるなど、やりかたを工夫すれば、楽しい共同作業になり、役員や住民の一体感と防災への関心を高めることにつながります。

とくに、非常時に役立つ情報（災害弱者に関する情報等を含めて）を盛り込むよう努めれば、実践的な訓練を行うさい、多いに役立つはずです。

地域防災カルテ・地図は、定期的に修正し、常に現状に近い状態で管理維持をはかる必要があります。したがって、年間の活動行事のなかに、地域の防災巡視・点検と防災カルテ・地図の修正の機会を設けることが大切です。

防災カルテ・地図は、自主防災組織で保管するだけでなく、できれば印刷して関連機関や住民に配布することが望ましいでしょうが、その際独居高齢者等のプライバシーに関わる情報については防災リーダーのみにとどめ、印刷段階では削除するなど情報管理・運用面での配慮も必要になります。

なお、防災巡視・点検を細部の項目にわたって行う場合には、防火点検、道路点検、倒壊物点検、落下物点検といったように、項目ごとに行うことも考えられます。



■ 地域防災カルテや防災地図にまとめておきたいこと

地域の防災施設や災害危険性については、「地域防災カルテ」や「地域防災地図」にまとめて地域住民に周知徹底しておきましょう。

1、人口関連

人口数・人口密度・人口変動
男女別・年齢別人口
世帯数
人口1人当たり面積
寝たきり老人・一人暮らし老人・要介護者などの数
外国人数・外国人世帯数
血液型登録

2、土地・建物関連

地域の面積
用途地域の現況（第一・二種低層住宅・中高層住宅・住居などの用途別）
建物の総棟数、延べ床面積、建物面積、建ぺい率、容積率など
建物用途別現況（住宅、店舗・工場などとの併用住宅、競技施設、宿泊施設、工業施設、商業施設、共同住宅、官公庁施設、遊技娯楽施設、農漁業施設、運輸倉庫施設、その他の施設について、その延べ面積や構成比率など）
建築年次別建物現況
木造建築物・不燃建築物などの現況

3、危険物・危険箇所関連

ガソリンスタンド
危険物取り扱い施設（工場、倉庫、研究所、医理工学系大学施設、大病院、農業肥料保管場所など）
危険箇所とその現況（河川重要水防区域、ため池危険箇所、土石流発生危険渓流、地すべり防止区域、急傾斜地危険箇所、山地災害危険地区、海岸保全区域、異常気象時道路通行規制箇所、破堤危険箇所など）
火災・崩壊などの危険建物の現況
自動販売機
石塀やブロック塀
津波高、破堤時危険地域など
ガラス窓や看板の状況

4、防災関連施設

避難のための地域内集合場所

一時避難場所
広域避難場所
病医院・診療所
飲用井戸
空地
防災倉庫・収納品目
通信施設・設備（防災無線子局、有線設備、公衆電話など）
警察署・派出所
気象・水位などの観測所
ライフラインなどの施設（ガス、電気などの営業所や水道局、水道管やガス管施設、電線や電話線の状況など）
ヘリコプター着陸可能場所
既往災害の状況
火災や交通事故発生件数と発生個所

5、消防関連

所轄消防署
消火栓本数・1消火栓あたり世帯数
消防用貯水施設
消防隊到着可能地域
消防団倉庫など
延焼危険度

6、地域の防災上の問題点整理

出火・延焼・倒壊・浸水・埋没などの危険性
消防活動上の制約条件
地域内防災組織の活動能力
避難地収容能力や避難生活手段
災害発生時刻別問題点の整理

■ 防災巡視・点検のポイント

防火点検

ガス器具や石油器具の点検。（コック、配管、火口、予備石油の保管状況、耐震自動消火装置などの点検）
器具の周辺状況のチェック。（器具の位置、燃えやすいものが器具の上下左右にないかなど）
引火性危険物（塗料やシンナーなど）の容器の固定や保存状況など。
プロパンガスボンベの固定状況、緊急遮断装置の有無などの点検。
家庭用消火器や消火バケツなどの装備の点検。

危険物点検

灯油、塗料、ガス、ベンジンなど各家庭にある危険物の保管状況は？
ガソリンスタンドやガスをつかう施設などは消防法などで厳しく規制されているが、地域住民の目でも確認しよう。
危険物の流れ出しそうなところは？

道路点検

地域主要道路の車両渋滞の程度は？
違法駐車や放置自転車の状況は？ いざというとき、消防車などの緊急車両の妨げとなる。駅や商店などと話し合って地域内の違法駐車や放置自転車は追放しよう。

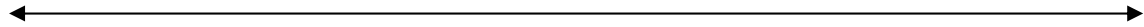
倒壊物・落下物点検

ブロック塀や石塀は大丈夫か？
地域の集会所などの建物は大丈夫か？
商店の棚や自動販売機は大丈夫か？

地域内の看板は大丈夫か？
2階建て以上の建物の窓ガラスは大丈夫か？
バルコニーなどの植木鉢や洗濯機などは大丈夫か？

施設点検

建物や堤防などにひび割れやかけ落ちなどはないか？
建物やアーケードなどのネジやボルトはゆるんでいないか？
建物や水槽に水漏れや腐食はないか？



防災マップと各種地図との統合

ところで近年、防災以外の分野でも、地域活動の一環として、自分達の住む町の地図を作成したり、地図を通じて町を知る試みがなされています。こういった他の分野で使われている地図を、積極的に防災マップにも取り込んでいくことをお勧めします。

例えば、障害者福祉の分野で行われてきた「バリアフリー・マップ」や、学校教育の一環として、地図を持つ

て町に出て行うオリエンテーリングなどが挙げられますが、障害を持った人にとっての要注意箇所は、災害時も注意すべき場所になるでしょう。異なる活動分野の視点から同じ地域がどう見えるのか、地図の上で情報（問題点・課題など）を共有することによって、他の分野の活動との連携が可能であることに気付いたり、あるいは、新たな地域課題が発見できたり、それまでの取り組みの欠点が明らかになるかもしれません。

【各種地図の作成と統合の試み】

「防災カルテ」

倒壊危険家屋、消火栓、危険な傾斜地、緩い地盤等

「防火マップ」

燃えやすい木造老朽家屋、消火栓等

「バリアフリー・マップ」

車椅子で通れる道、利用可能な公共施設など



これら3つを一つの地図にまとめてみると……

地域の危険が記された「防災マップ」の上から、災害弱者となる障害者・独居高齢者などの所在地・福祉施設の場所とその収容能力、等々の情報を加えていくと、地域の危険が把握・認識できるだけでなく、発災時の対応・行動についての指針も得られる。

簡易図上訓練

「防災マップ」上で把握された問題点や地域課題は、日頃の地域活動の対象となるものです。地域活動の一つとして、防災の取り組みを進めていく一つの手法として、「簡易図上訓練」が挙げられます。（その具体的な進め方などについてはP52 からの特集で詳しく紹介します）

「防災」の取り組みは、「非日常」を想定した「特別なもの」とであるとみなされやすく、地域で普段行われている活動とは切り離して考えられがちです。しかし、そもそも「知らない」ことはできませんし、知っているも日頃から慣れ親しんでいなければ、非常時の混乱の中ではできないでしょう。その意味で、「防災マップ」の作成や、マップを使った「簡易図上訓練」の取り組みは、日常生活の文脈の中で、災害のことを考えていく機会を提供してくれる有効な手段であるといえるでしょう。

災害弱者への対応

発災直後の救助・救出、避難においては、迅速な対応行動がとれない高齢者・障害者など、いわゆる「災害弱者」への対応が課題とされてきましたが、こうした人達への対処も、近隣住区（単位自治会・町内会）での取り組みが基本となります。

【考えられる取り組み事例】

- 小地域福祉活動と連携した取り組み：小火をだしやすい痴呆の独居高齢者に対する見守り活動の中で、防火のための声かけ（一声運動）を行う。
- 例えば、被災地神戸市では、郊外の大規模仮設住宅における「孤独死」や痴呆高齢者の問題行動などが顕在化し、住民自身やボランティアらによって安否確認・生活支援活動が行われた。

<事例紹介>

安心・安全な暮らしを目指して（東京都台東区・竹町中町会）

●バケツリレーで東京大空襲から町を守る

台東区の南西部に位置する竹町中町会は、関東大震災直後に建築された、太い梁の通った三階建ての木造家屋が現存する人口約1,000人の町です。東京大空襲で大半を焼失した台東区の中で、竹町中町会は、地域住民が一丸となってバケツリレーを行い、奇跡的に延焼から街区を守ったという歴史を持っています。現在は区内で最も少子高齢化が進んでいる地区の一つとなってしまいましたが（高齢化率3割超）、当時の記憶は今もこの街に引き継がれており、“自分たちの街は自分達で守る”、そのために普段から“安心・安全に暮らせるまちづくりをしていこう”という気概が感じられる町です。

●安全な暮らし求めて地域活動進める

「防災」というテーマは、「緊急時の特別な対応」であり、そのための活動も「特別に」行われがちです。例えば防災訓練なども過去の大災害が起こった“記念日”（9月1日や1月17日）に、イベント的に行われる傾向があります。しかし、この町会では、「防災」というテーマを「緊急時の特別な対応」というよりはむしろ、「安心・安全な生活を送れるように、地域から“危険”を排除していく」という視点に立って捉えています。

例えば、高齢者が安心して老後を暮らせる、安心して育児ができる、放火や犯罪の被害にあいにくい、「いざ」という時も安心して居られる・・・ようにしていくためには、どんな条件が必要か？という観点から、地域活動を進めています。福祉も教育も防災も、それぞれが安心な暮らしを実現するための手段なのです。

●災害時の高齢者支援対策を検討

その中で「防災」というテーマは、日常生活を点検し、安心に暮らせる地域の課題を明らかにさせるという役割も果たしているようです。例えば、日常的には何とかやれている高齢者の介護支援体制も、「災害が起こった場合、この体制で大丈夫か？」と考えてみます。緊急時の避難誘導は、普段対応しているヘルパーでは間に合いません。「やはり近隣住区で声を掛け合わなければならない。それでは、そのための態勢を整えよう」ということになります。そこでこの町会では、消防団が作成した大型消火器・消火栓・消火器の位置が記された「中竹防災分布図」の中に、75歳以上の高齢者が住んでいる家に印をつけ、それをもとに、「いざ」という時の態勢について検討を進めています。

また「避難生活が長期化するような災害の場合はどうだろう？」という視点に立ってみると、高齢化率3割超というこの町会の不安な実情が浮上してきます。「高齢者は劣悪な環境に居られないので、環境が整った福祉的な避難所が必要になるだろう。それなら、地域の公民館を災害弱者用避難所にしよう」という結論に達し、現在、備蓄などの準備を進めています。

いつ来るかわからない「いざ」に備えた活動は、忙しい日常生活の中で後回しにされがちですが、「自分たちのまちは自分たちで守る」「安心に暮らせる条件をつくっていく」という“コミュニティの原点”を一つ一つ確認していくことが、「防災」につながっていくことを、この町会の事例は教えてくれているように思えます。

2) 小学校区単位（避難行動圏）での取り組み

小学校自体が、災害時に周辺の住民を収容する避難施設として指定されていることもあり、「小学校区」は住民を把握する際の一つの単位として捉えられることが多いと言えます。

また、複数の自治会が含まれている（連合自治会などが形成されている場合もある）ので、子ども会、老人会、婦人会、ボランティア・市民活動団体（NPO）など、異なる地域組織が連携した取り組みが可能になる範疇であるとも言えます。特に、子どもを対象にした日常的な活動（教育・啓発）は、親を巻き込みやすいので、地域活動への展開も期待できますし、避難所に指定されている場合は、地域の救援活動拠点として、生徒の保護だけでなく、校区内の住民が避難行動や被

災生活をいかに図っていけるかを考えておかねばなりません。例えば、上述した「簡易図上訓練」を、9月1日の総合防災訓練の日に行ってみる、あるいは「総合的な学習」の一環として取り上げてみるのも良いでしょう。

【考えられる取り組み事例】

- 子どもの教育・啓発を目的とした体験型のイベント（以下のコラム参照）
- 老人会と婦人会の取り組み（給食・配食サービス時の広報活動；地域の危険（災害・火災・交通事故など）に対する啓発パンフレットの作成・配布。
- 福祉活動を通じた災害弱者に対する人的ネットワークの形成（事例紹介参照）

＜コラム＞NPOによる防災イベント

- 子どもを対象にした防災マップづくり

日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）は、阪神大震災時の災害ボランティア活動（西宮ボランティアネットワーク）を引き継いで震災の1年後に設立されたNPOです。現在、災害に備えたネットワーク活動、地域防災活動、講座・研修の3つの柱を掲げて活動しています。以下ではこの中の「地域防災活動」を紹介しましょう。

このNPOが、地域防災活動に取り組むことになった直接のきっかけは、豊中市で「環境マップ」作りに関わっていた学生との出会いでした。住民主体のまちづくりで有名な豊中市では、中学校の授業の中で、街中のゴミの様子など環境に関わる問題を、実際に街を歩きながら考え、写真や地図等を使って壁新聞にまとめていくといった取り組みを行っており、この学生から「こうした取り組みを防災にも応用できるのではないか」という提案を受けたのです。NVNADの内部でも、以前から防災に関わる活動は大人を対象（想定）にしたものが殆どで、将来を担う子どもを対象にした活動が少ないことが指摘されており、地域で行う子どもを対象にした「防災マップづくり」の企画が持ちあがっていききました。

- 自分の住む地域を知ることから始める

しかし、「防災は大切」「防災に役立つ地図を」と呼びかけて、果たして子どもに受け入れてもらえるのか？という疑問も、同時に湧き起こってきました。そこで、『防災のために』と言う前に、まず、自分の住む地域をもっと良く知り、自分の街に愛着を感じてもらうことから始め、自分の地域を大切に思う気持ちから防災意識の醸成につなげていこう」という発想の転換を図っていったと言います。もちろん、実際のプログラムの中には、防火水槽や消火栓をチェックしたり、消防署を訪問したり等々、防災について考える「仕掛け」もたくさん盛り込まれています。しかし、敢えて「防災」という言葉を前面に出さず、自分で発見したり、自然に気づけるようなものとして「防災」を扱うように配慮しているようです。このプログラムの副題である「防災と言わない防災」はまさにこのことを物語っていると言えるでしょう。

- 子どもの視点で発見された「危険」

この防災マップづくりは、1998年3月に西宮市浜脇校区で「わがまち再発見」と題した最初のワークショップを開催してから、2002年8月までの間にすでに10回以上行われてきました。実際のワークショップでは、まず子どもたちを幾つかのグループに分け、チェックポイントが示された地図を渡してオリエンテーリング式に街を歩いています。各グループには大学生のボランティア・リーダーが同行し、子ども達の安全確認やプログラムの進行を管理します。道中で発見したことは、戻ってから地図に書き込み、模造紙に撮った写真などと貼り合わせて、報告してもらいます。

子ども達は、歩きながら危険を感じる場所・ちょっと気になる場所にチェックを入れていきますが、危険を示す標識（防犯連絡所など）が漢字で書かれていて読めなかったり、子どもの背丈では駅前に林立する自転車群に強い圧迫感を感じるなど、子どもの視点に立つことで発見された「危険」もありました。

またこのワークショップでは、対象が小学生であるため、親（保護者）の同伴も認めているそうです。親の同伴については議論があったようですが、「副次的な効果」ももたらしめているといえます。例えば、子どもと親が同じ体験を共有することで家庭内で防災について話す機会が増えたり、また親から学校に対して「子ども達が作成した防災マップを、小学校の廊下に張り出して欲しい」という要望が出されて、実際に何度か実現しているそうです。

「このプログラムでは、『学んだ』『防災意識が高まった』といった直接的な成果はあまり期待しないようにしています。子どもが、行事に参加して、人と出会って、普段の生活の中から新たな発見をして、それらを『楽しい』と思ってもらうこと……これが一番の収穫だと思っています」とスタッフは語っています。

（機関紙「NVNAD 通信」及び NVNAD の HP から引用）

3) 市区町村レベルの取り組み

市区町村には、「災害ボランティア」受入窓口の設置が求められています。災害ボランティアは、過去の経験から大別すると、専門的な技能保有者（医療、建築など）と、特に専門性を持たない一般市民が想定されます。

前者については、事前登録制度などを作り、災害時に活動しやすい環境を整備していくことが求められます。他方、後者は、被災市区町村の外部（あるいは周辺）からの参加者が多いため、その受入れ体制を整備しておくことが必要です。とりわけ外部からの支援と、被災地域住民とが連携を図れるような「仕組み」を事前に検討しておくことが重要です。

行政や公共的な民間団体（社会福祉協議会・日赤・地域組織の連合会、JC、NPO など）には、そうした「仕組み」を考えていく「場」を提供することが、求められます。ここでいう「場」とは、意見交換の「場」のことですが、実際に災害ボランティアを受け入れる際には、物理的なスペースとしての「場」も必要になってくるでしょう。

【考えられる取り組み事例】

- 地域福祉・ボランティア活動から災害対応を考えてみる→都内のある社会福祉協議会では、「災害弱者対策検討委員会」を設置し、町会の代表者、民生委員、障害者団体、行政の担当者（防災と福祉）等の立場の人に委員を委嘱し、定期的に会合を行ってきた。会議の中ではまず、区内の被災状況を想定することからはじめ、災害弱者に関する情報を整理し、彼らが非常時に抱える問題点を明らかにしていった。その結果に基づき、行政の防災計画に意見書を提出し、計画を改変させている。現在は、緊急時に自律できる体制を、「計画」だけでなく「実態」としても確保していくために、「小地域福祉活動」の充実を図ることに力点を置いている。

4) 職場や親戚との連絡

都市で生活している人達の多くは、1時間以上かけて職場や学校に通っています。平日の昼間は、自分の住む地域から離れて暮らしている場合が多いのです。従って、平日の昼間に災害が起これば、家族が離れ離れのまま、互いの安否を確認できない状況におかれることになります。従って、そうした事態を想定して、家族の間で、「○○で被災したら××に、△△にいる場合は△△に集合しよう…」 「災害伝言ダイヤルを使って互いの状況確認をしよう」 などという形で、事前に決めておくことは非常に重要です。

【考えられる取り組み事例】

- 災害時伝言ダイヤルの利用方法
- 帰宅困難者の徒歩帰宅訓練

5) その他

環境の問題（市街地・木造老朽家屋が密集した地域の取り組み；竹町中町・春日学区などの事例参照）、町並み保存の運動と防火。

（4）地域を超えた取り組み（広域連携や広域支援）

被害が広範囲に及ぶような大規模な災害の場合、近隣住民の助け合いや、基礎自治体からの支援だけでは対応が追いつかない場合も多々あります。その場合はやはり、被害を受けた地域からある程度離れた地域からの支援が必要になります。自治体の間では、災害に備えた相互応援協定が締結されています。中には姉妹都市との間で、被災者のホームステイを行うといったユニークなものも見られます。

民間サイドでも、同じ業者の間で災害時の広域連携支援体制が検討されています。例えば、消費生活協同組合（生協）などは、被災自治体に物資を供給するために、生協同士の間でも緊急物資の供給に関する協定を締結し、非常時に備えています。

また、阪神・淡路大震災以降、ボランティア団体・NPOらが災害に備えた広域的なネットワークを結成する動きも活発になってきています。災害に備えたネットワークは、全国各地で結成されていますが、災害時に備えて平時から「顔の見える」関係を作っておくために、活動分野を限定せず、自由に参加できる形態をとりながら、メンバー（団体）同士が「緩やかに」つながっている、といったことが共通する特徴として挙げられます。当初は都道府県のレベルで結成される傾向がありましたが、現在は、全国レベルのネットワークも結成されています。しかし一方で、こうした広域的な連携は、非常時に動くことを目的としているため、日常的な実践の場が少なく、連携体制を維持していくことが難しくネットワークそのものが形骸化しやすいといった課題も抱えています。

特集 「簡易図上訓練」の実施と訓練用「被災シナリオ作成」の方法

[概要]

自分が生活している地域を取り上げて、その地域が強い地震に見舞われた場合に起こりうる事態(被害状況)を想定し、さらに、その事態が時間的経過の中でどのように展開していくのかを予測しながら、自分(家族・地域)がなすべき対応を「被災シナリオ」にまとめてみます。「災害」という事態をできるだけ客観的な根拠に基づいて想定してみることで、災害時における人々の行動・地域の状況に対して洞察を深めていくことがポイントです。

1. 図上訓練のねらい

(1)「予測しえない事態」について考える

隣近所の住民同士で、小学校の校庭や公園等の広場に集まり、消火器や三角巾を使った実演をして、そこから集団避難(帰宅)する……。これが、今までの典型的な「防災訓練」のあり方でした。しかし、予期しない時に起こり、予測しえない事態が展開していくのが、現実の「災害」です。

「前もって決められた日」=過去に大震災が起こった9月1日や1月17日など……に、

「あらかじめ決められた場所」=最寄りの小学校や公園など……に集まって、

「毎回同じメニュー」=消火器の使用、応急救護の実演など……をこなしていくだけの訓練で、実際の災害に「備えられた」といえるのでしょうか？

こうした従来型の訓練の問題点を克服し、「予測しえない事態」=“災害”について考え・対応していく能力を養うために、近年、「図上訓練」という新たな訓練手法が開発され、家庭や地域で行う防災訓練でも取り入れられるようになってきました。

(2)「図上訓練」という訓練手法--被災をシミュレーションする--

「図上訓練」とは、机上に「地図」を広げて行うシミュレーション訓練です。シミュレーションという言葉の通り、この訓練は、できるだけ客観的・科学的な根拠に基づいて行う点にポイントがあります。詳細は後述しますが、まず、自分達の身にふりかかる被害の可能性を考え、調べて、手ごろな地図に書き込んでいきます。続いて、そうした被災状況に対して、自分達がどのように対応しうのかを「被災シナリオ」として描いていきます。シナリオが出来たら、それを作成した地図の上で「実演」してみます。うまく演じられなかった点は、実際の災害対応時の弱点として認識し、災害対策を充実させていきます。

ただし、演じた結果を、実際の災害対策に反映させるのであれば、現状を正確に反映させた「被災シナリオ」を書かなければなりません。現実味のある「被災シナリオ」を作るためには、想定される被害データを集めたり、実際に地域を歩いて危険な箇所をチェックするなど、それなりの作業が要求されます。実はこの作業の中にこそ、「防災」に取り組んでいく際の――さらには日常生活の中に潜んでいる様々な危険を理解していくための――重要なヒントが盛込まれているのです。以下、「図上訓練」の内容とその進め方を、手順を追って説明していきましょう。

2. 「図上訓練」の内容と手順

一口に「図上訓練」と言っても、様々な種類があるのですが、今回は、各国の軍隊や自衛隊などで一般的に「演練」「指揮所演習」と呼ばれて行われている“プロ”の訓練の一部を、家庭や地域での防災活動用に簡易化したものを紹介します。

それは、ちょうど劇やドラマを作成するような手順で進めていきます。小学校の学芸会に例えても良いでしょう。そこ

ではまず、「演題」を決め、「舞台」の設定を行い、「シナリオ」を書いていきます。このシナリオの中には、役者やスタッフも書き込んでいきます。シナリオができ上がれば、「舞台」の上に配置する「大道具・小道具」などを用意します。準備ができたら実際にシナリオに沿って劇を演じ、最後に劇の出来映えを反省して、次なる「演題」を検討していきます。

今回は、実演に至るまでの準備作業である「被災シナリオ」の作成（上記 ～ ）に焦点をあてて説明していくことにしましょう。

STEP 1:「演題」(テーマ)の決定と「舞台」(地図)の選定

図上訓練は、いわば、「地図」という「舞台」の上で展開される「災害ドラマ」です。このドラマのテーマ、すなわち「どのようなことについて」図上訓練を行うのか、これが「演題」です。

図上訓練のテーマ＝「演題」は、訓練を行う「舞台」(＝使用する地図)の広さをどのように設定するのかによって変わってきます。

家庭・近隣・小学校区など、どのような「舞台」で演習を行うのか、まずはそれを決め、その舞台の上で行うべき「演題」を決める方が考えやすいかもしれません。

「舞台」(地図)と「演題」(テーマ)の組み合わせ例としては、以下のようなものが挙げられます。

- 〔例１〕「家庭」(＝舞台)において、
「就寝中に激震に見舞われたときの家族ひとりひとりの初動措置」(＝演題)
- 〔例２〕「町内」(＝舞台)の
「独り暮らし老人の安否確認」(＝演題)
- 〔例３〕「避難した小学校」(＝舞台)で、
「避難所生活を始める段取り」(＝演題)

続いて、演題にふさわしい「舞台」＝「地図」を選びます。

〔例１〕「家庭内での被災から初動措置」を家族で検討する場合（家族防災会議）は、家の「間取り図」あたりが、手ごろな「舞台」(地図)になるでしょう。

〔例２〕のような「町内に住んでいる独居老人の安否確認」を検討する場合は、自治会・町内会などに配られているような住宅地図（あるいはその拡大コピー）などが適当でしょう。

STEP 2:舞台の「背景」となる災害を決める

こうして「舞台」の広さを設定し終えたら、次は、舞台の「背景」を決めます。つまり、その舞台の上でどのような災害を発生させるのかを決めるのです。

今回の演習では「地震」を発生させることになりますが、現実の対応を検討していくのですから、そこで起こる災害もできるだけ現実に近い形で引き起こしてあげる必要があります。

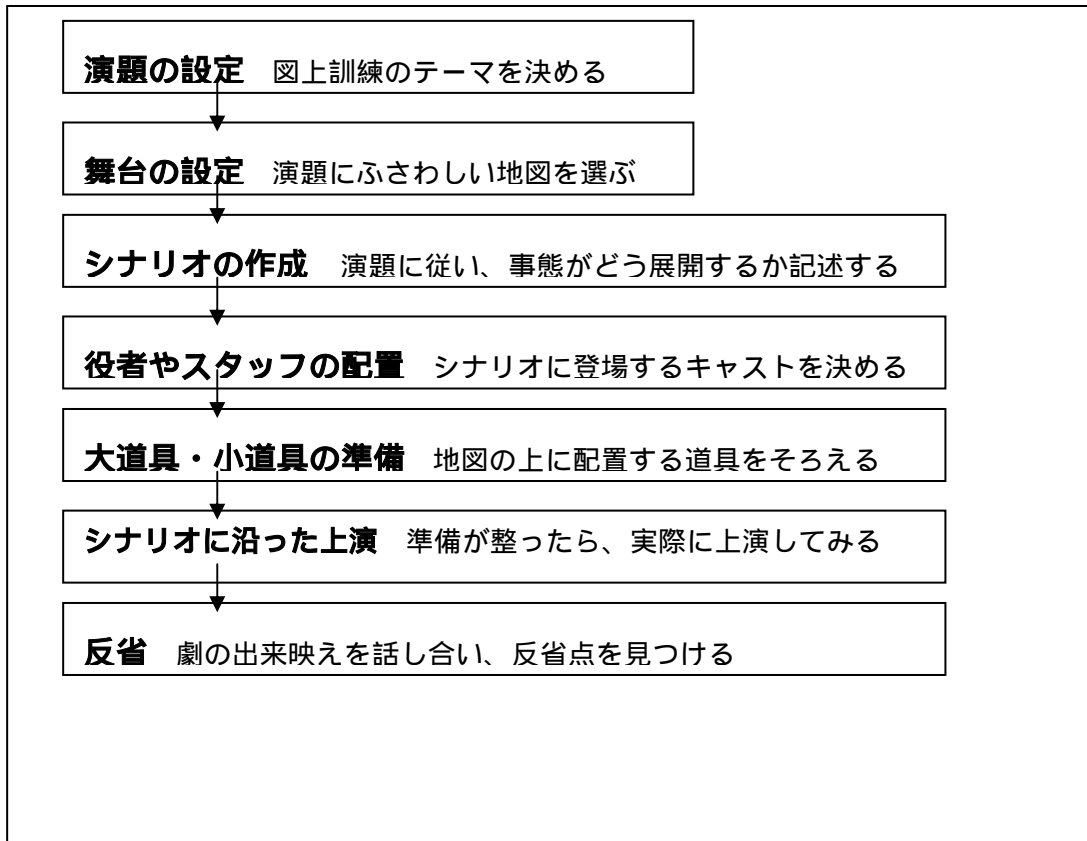
そこで、参照していただきたいのが、各自治体で発行している被害想定報告書です。この報告書は、各自治体の庁舎、地域（大学）の図書館などで、購入・閲覧することができます。例えば東京都では、直下型地震を想定した調査の結果を『東京における直下地震の被害想定に関する調査報告書』として発行しています。

こうした被害想定調査報告書には、ある一定の条件*——いつ・どこで・どのくらいの大きさ、といった条件——の下で地震が発生した場合、どのような被害が発生するのかを、地盤や構造物調査によって推計した結果が記されています。具体的には、一定の範囲（市区町村）内で起こりうる様々な被害を、被害項目（犠牲者、建物倒壊、火災被害など）ごとに集計された数値が記されています。

この報告書の地震の発生条件と被害想定数値を使うことによって、かなり信頼性の高い被害想定を行うことができるでしょう。

* 例えば、東京都が平成９年に発行した被害想定報告書の発災条件は、「冬の夕方６時に東京都の直下(４ヵ所)でマグニチュード7.2」となっています。

■ 図上訓練のおおまかな流れ



STEP 3：被害を想定する

ただ、こうした被害想定調査報告書には、自分が選んだ大きさの舞台（＝地図）（例えば、自分が住んでいる〇〇町××丁目自治会の範囲）の被災想定結果が、そのまま記されているわけではありません。行政の窓口を尋ねて直接該当する地域の被害を聞いてみても良いかもしれませんが、この報告書に記載されている数値を使って、自分が知りたい範囲の被害想定数値を（逆算して）「取り出す」こともできます。後述の実践レポート（P61 参照）に、その具体的な方法を紹介しますので、こちらを参照して下さい。こうして、自分が知りたい範囲の被害想定数値が求められたら、その結果を実際の地図に書き込んでいく作業に入ります。

STEP 4：地図への書き込み

〔例１〕「家族の初動措置」を検討するための「家の間取り図」には、家具の配置や家族の成員の状況を書き込んでいきます。もしSTEP 2で、阪神・淡路大震災のように「早朝５時過ぎ発災」という災害を設定していたら、皆が就寝している状況が記されるでしょう。頭はこちらに、タンスはここで……という具合です。また、STEP 2で「夕方発災」という設定にしていたら、家の中にいる人は少ないでしょう。もしかしたら「台所で火を使用」といった状況が、書き込まれるかもしれません。

〔例２〕「町内」や〔例３〕「小学校区」の地図を舞台にする場合は、STEP 3で求めた（地図の大きさに合わせて逆算した）被害想定数値を、地図に落としていきます。ただ、地図に被害を落とす段になると、少し「やりにくさ」を感じるかもしれません。

例えば、自分が舞台に選んだ地域の中で、「倒壊する建物５軒」という想定結果が出たとしても、「あそこの家が壊れる」などという形で被害を具体的に特定することは難しいでしょう。

演習用の「地図」には、とりあえず、被害をランダムに割り振っていく他はありませんが、できれば一度、自分が選んだ地域を歩いて壊れそうな建物に目星を付けたり、危険物がありそうな工場、火災が発生しやすい飲食店などを頭に入れておくと良いでしょう。

STEP 5：役者を決める

こうして「演題」と「舞台」を決め、舞台に被災状況を書き込んでいくうちに、だいたいの話の流れや登場人物（＝役者）が決まってくることに気づきます。

今回の主人公は「あなた」ですが、いつもあなたの周辺にいる人達——家族や近所の人、大学の友人・知人、アルバイト先の上司など——の中から、この「災害ドラマ」にも出てきそうな人達を選び、役割を与えてみて下さい。

STEP 6：「被災シナリオ」の作成

役者が決まったら、発災後に展開していく事態の推移を、劇のシナリオ風に記述していきます。この「被災シナリオ」は、あまり細かくせず、最初は役者がアドリブを入れられるような、大雑把なものにしておきます。

■〔例１〕「家族の初動措置」の被災シナリオの例

発災直後の各家族の状況と対応

【鈴木家の人々】

- 母＝夕食準備中：「きゃっ、地震！やけどした！おじいさんは!？」
- 祖父＝テレビを見ていた：「うう、た、たんすの下敷きに...」
- 父＝自宅の工場で働いていた：「俺は無傷だがおじいさんの安否は?」
- 娘＝帰宅途中で東京駅にいた：「じ、地震！けがはないけど、しゃがんでじっとしていよう！」

【山田家の人々】

- 母＝自転車で買い物に出ていた：「ブロック塀が崩れてきて、倒れてけがをした！とにかく家にかえらなきゃ！」
- 父＝自宅の工場で働いていた：「うっ、打撲した！従業員達は大丈夫か?」
- 息子＝車で帰宅途中：「うわ、車を停めて様子を見よう」

（１）“自分が”受けられる支援／すべき対応を考える～必要な情報の収集

「被災シナリオ」を書き進めていくと、自分が受けるであろう「被害」に加え、そうした被害に対して、自分はどのような行動をとればいいのか（とれるのか）、またどのような「支援」（災害救援サービス）が受けられるのか、といった情報が必要になってきます。

自分が受けるであろう支援として、まず思い浮かぶのは、毛布や水・食料といった「行政」による公的な救援物資でしょう。公的な災害救援サービスについては、各自治体が策定している「地域防災計画」に記されています。この報告の「災害応急対策業務」の部分には、各自治体が「どのような物資を、どこに、どのくらい備蓄しているのか」、また、そうした物資の搬入先となる「（公的）避難所をどこに設置するのか」が記されています。

しかし、この報告書の記述から、実際に自分が直接受けられる支援内容や、自分がとるべき具体的な行動を知ることはできません。もし、自分の地域の自治会・町内会、あるいは避難所に指定されている小・中学校などで、独自に作成している防災マニュアル／パンフレット（例えば「自主（地域）防災マニュアル」「避難所運営マニュアル」など）があれば、ここから自分に直接関わってくる情報を引き出すことができるでしょう。

ただ、「地域防災計画」の方は、自治体の庁舎や地域の図書館などで入手・閲覧できますが、こういった地域独自のマニュアルは、行政の防災関係セクションが把握していない場合もあります。地域の自治会長や小・中学校などに直接尋ねてみた方が早いかもしれません。

（２）シナリオの信頼性を高めるために～「専門家」の知識の活用

このように、地域レベルの具体的な情報を盛り込んでいくことによって、よりリアリティのある「被災シナリオ」が書けますが、これに「専門（家）」の知識を加えることができれば、さらに信頼性の高いシナリオを作成することができるでしょう。例えば、時代劇のシナリオを作成する場合、時代考証（侍の道具・立ち振る舞いから主従関係・社会規範まで）に、歴史家や武道の達人が必要になりますが、これと同様に「災害ドラマ」のシナリオ作成では、市町村の防災担当者や消防・警察職員、建築士・大工さんといった専門家の方達の知識が有用になります。「家屋倒壊～救出」などのシナリオを書く場合は、建物の構造に詳しい建築士や大工さん、救出の資機材の扱いに詳しい近隣の日曜大工愛好家、さらに専門性の高い地元土建屋さん……といった具合です。

これらの専門家も、できるだけ地域の中で探してみてください。その方が、地域性を踏まえたより具体的なアドバイスをもらえる可能性が高いからです。こうした専門家に直接アプローチできなければ、インターネットのサイトを探るか、図書館や行政機関の資料室に行って情報を得るなど、工夫してみてください。

以上のような情報収集作業は、非常に面倒くさく感じられるかもしれませんが、自分の被災状況を客観的にシミュレーションしていく上で、とても重要な作業になります。また、自分の地域で防災に関わる人達を探し、現状を確認していくという作業は、現実に関自分の防災資源を増やしていく（危機管理能力を高める）ことにもつながり、それ自体が、重要な防災活動になるとも言えます。

（３）シナリオの展開～時間と空間の広がりに関合わせた情報収集を

ところで、例えば「夕方に被災」という設定で、〔例１〕「家族の初動措置」を考える場合、家族の中で、お父さんと息子さんがまだ会社・学校にいたことが予想されます。その場合、父と息子は、その時間に、自分が、どこで、どのような状況に置かれているのか、「家の間取り図」とは別の「舞台」＝地図を設定する必要が出てきます。

その場合には、お父さんと息子さんは、その時間・場所で自分がどのような状況に置かれ、どう対応するのかを、「家の間取り図」とは別に、適当地図（＝舞台）を用意して「被災シナリオ」を書き、検討してみる必要があります。そうして、その検討結果を家庭に持ち帰って、そこで初めて「家族が安否を確認しあう場面」のシナリオが書き始められることになります。

このように、「被災シナリオ」の中の一つの場面は、実は延々と連鎖していて、その人や組織が属する社会の全体にまで、考察を拡大していくことが求められます。お父さんの「会社での被災～帰宅＝再会」というシナリオを書く際に必要な地図（＝舞台）は、「会社の部屋割り」とか「営業得意先まわりの管轄図」とか、帰宅のためには「地下鉄・JR および国道・県道路線図」などの数 10Km の範囲にわたる首都圏道路地図などが考えられます。

STEP 7: 「被災シナリオ」に基づく上演＝「図上演練」

こうして、ある程度「被災シナリオ」が出来上がったら、それを実際の劇のように演じてみてください。

とはいえ「役者が揃わない」「地図を広げられる適当な場所がない」等、制約も多々あると思います。その場合、友人を一人みつけて自分の演技（シナリオにそった対応）を見てもらい、コメントしてもらうという程度でも良いですし、それもできなければ、自分の頭の中で思考実験的に検討してみるのも構いません。

ただ、その場合、自分が取ろうとしている行動が「本当に可能なのか／可能でないのか」を、厳しくチェックすることは、必ず行って下さい。また、「可能である」と判断された行動が「どうして可能だと言えるのか」その根拠を説明して下さい。「可能でない」と判断された行動についても、それに代わる（可能な）行動を提示してみてください。

さて、こうしてひと通り演じてみると、様々な反省点が出てくるとと思います。「思ったよりシナリオが間延びしていた」とか、「状況を特定するための知識が不足していた」などという事前準備に起因する反省点や、「役者が照れていた」とか、「時間切れになってしまった」「行動が現実離れしていてアドリブも苦し紛れだった」などといったその場の対応に関するような反省点など、色々出てくることでしょう。

指摘された問題点や反省点のうち「自分（家族・地域）の対応の限界を超えている」というような問題点——例えば、自治体から指定されている避難所まで遠すぎて、たどり着けそうにないといった問題など——が出てきたら、それは、自治体が災害対策として行うべき新たな課題を発見したことになるでしょう。

こうした課題に対する対策案や、演技上の反省点などを盛り込んで、もう一度同じ想定で上演してみてください。というのは、役者が適切なアドリブを滞りなくこなして初めて——すなわち自らの対応を自らの責任で滞りなく演じることができて初めて——他人のことが正しく視野に入ってくるからです。シナリオに沿った通り一遍の対応は、「建前」を述べ合っているに過ぎません。

図上演練を経験した「被災シナリオ」はどんどん成長していくことでしょう。そこには私的・公的な改善策が次から次へと盛り込まれ、より現実に即した災害対策が、そこに生活している人の視点で整備されていくことになります。

■〔例１〕「家族の初動措置」の被災シナリオの修正例

【鈴木家の人々】 午後6時00分

- 母＝夕食準備中：「きゃっ、地震！やけどした！おじいさんは！？」
- 祖父＝テレビを見ていた：「うう、た、たんすの下敷きに・・・」
- 父＝自宅の工場で働いていた：「俺は無傷だがおじいさんの安否は？」
- 娘＝帰宅途中で東京駅にいた：「じ、地震！けがはないけど、しゃがんでじっとしていよう！」

□修正前のシナリオ 午後6時5分

<自宅>

- 母＝自分のやけどの手当てをし、おじいさんを助け出そうとするが、たんすが持ち上がらず、うまくいかない：「おじいさん、しっかり！今お父さんと呼んできますからね。」
- 父＝工場から室内に駆けつける：「おおい、大丈夫か！」
- 母＝玄関に向かう：「大変なの！おじいさんがたんすの下敷きになってるの！」
- 父＝母と二人がかりで倒れたたんすを持ち上げる：「おじいさん、大丈夫か、けがはないか？」

↓

父が地震から5分後に祖父のもとに駆けつけることは本当に可能か？

↓

□修正後のシナリオ（工場の中の機具や設備が倒れて出口がふさがれた場合）

午後6時5分

<自宅>

- 母＝自分のやけどの手当てをし、おじいさんを助け出そうとするが、たんすが持ち上がらず、うまくいかない：「おじいさん、しっかり！今お父さんと呼んできますからね。」
- 母＝割れた食器やガラスが散乱する部屋の中をかき分け、工場の入り口にたどりつく：「お父さん！大変、おじいさんがたんすの下敷きになってるの！あれ、ドアが開かない！お父さん、中にいるの？！」
- 父＝工場から出ようとするが出口が大型の機械に塞がれている：「俺は無事だ！でもドアがふさがれて出られないんだ！」
- 母＝ドアを開けようとするが10センチほどしか開かない：「どうしよう、このままではおじいさんを助けられない！」
- 父＝窓から出ることを試みる：「書類棚さえどければ出られるかもしれない。とにかく近所の誰かを呼んできてくれ！」

午後6時10分

<隣の山田家>

- 母＝父が工場からの脱出を試みるあいだに近所に助けを呼びにいく：「山田さん！大丈夫だった？！」

<実践レポート>

簡易図上訓練を実施するために「現実味」のある被害想定を出してみる

図上訓練を実施するまでの準備作業はなかなか大変です。自分が知りたい範囲の被害想定数値を「取り出し」、実際に地域を歩いたり、専門家に発災後の状況推移について見積もってもらったり……等々、結構な手間がかかります。とはいえ、この面倒くさい準備作業を行うところに、実は図上訓練のもう一つの重要な意義があるのです。例えば、地域の危険箇所の点検結果などは、訓練後も「防災まちづくり」に生かせる重要なデータとなります。しかし、準備にかなりの労力を割かれるとなると、最初から「やめておこうか……」ということにもなりかねません。

そこで以下では、単位自治会・町内会程度の小地域を舞台に、簡易な図上訓練を上演するにあたって、最低限必要な舞台背景、すなわち地域内の（人的・物的）被害想定数値を「取り出す」方法について紹介します。ここでは、都内の下町地域にあるT区T町会を事例にして、この地域における（1）人的被害、（2）建物被害、（3）火災被害を算出してみます。

まず、東京都が行った最新の被害想定調査がまとめられている『東京における直下型地震の被害想定に関する調査報告書』を入手し（都庁にて販売）この町会が属するT区の被害想定を見てみます。最悪の事態を想定したいので、このT区の被害が最も大きくなる「冬の夕方6時頃に東京都23区の直下でM7程度の地震が発生した」という想定で出されている数値を選び、T区の 人的被害、 建物被害、 火災被害の数値を拾っていきます。災害発生時におけるT区のA.人

口、B.建物棟数、C.面積もこの報告書でチェックしておきます。

次に、この町会の a.世帯数と人口、b.建物棟数、c.面積を出します。世帯数・人口については、T町の場合、町会長さんがすぐ教えてくれましたが、地域で把握していない場合は、区役所に問い合わせてみます。建物棟数についても、地域の人に聞いて分からなければ、住宅地図（町会が自前で作った物、又はこの町会が載っているゼンリンの住宅地図）を入手して棟数を数えるという方法もあります。面積も住宅地図を見れば（地図上の面積に縮尺をかける）概算できます。

さらに、こうして得られた数値を使って、計算機を片手に、次のような簡単な加減乗除の計算を行って、町会あたりの被害想定数値を逆算していきます。

- (1) T町会の人的被害
= 区の人的被害想定数値 () × 区に対する町内人口割合 (a. / A.)
- (2) T町会の建物被害
= 区内の建物被害想定数値 () × 区に対する町内建物割合 (b. / B.)
- (3) T町会の火災被害
= 区内の延焼想定面積 () × 区に対する町内面積割合 (c. / C.)

T区全体		T町会		参考: 長田区M地区
A. 人口	381,966 人 (発災時: pm6) 夜間 153,918 人	a. 町内の 人口	720 人(320 世帯) → 区人口の 0.0019 65 才 ~ : 210 人 (29%)	735 人(314 世帯) 夜間 130,466 人 65 才 ~ : 154 人(21%)
B. 建物 棟数	41,354 棟	b. 町内の 建物棟数	約 300 軒 300 棟 → 区棟数の 0.0073	471 軒 住宅=421 戸 工場=60 軒(住併 32) 商店=75 軒(住併 53)
C. 面積	10,080,000 m ²	c. 町面積	207m × 185m = 38,295 m ² → 区面積の 0.0038	
死者 重傷者	82 人 390 人	(1)死者 重傷者	82 × 0.0019 0.1558 人 390 × 0.0019 0.741 人	死者 = 31 人 負傷者 = ? 住民の半数前後 ?
全壊 棟数	1452 棟	(2)全壊 棟数	1,452 × 0.0073 10.53 棟	倒壊・焼失 = 225 棟 倒壊/焼失区別不可
焼失 面積	380,000 m ² 198 棟(0.04795)	(3)焼失 面積	380,000 × 0.0038 1,444 m²	焼失面積=23,318 m ² 実質 8 割以上焼失

出所) 東京都区部直下型被害想定調査結果 (1997.3) などから、菅が作成

注) M地区の人口は平成 2 年、長田区の人口は平成 7 年の国勢調査による

ところが、実際計算していくと、町内の死者 0.15 人、全壊家屋 10.5 棟、などという非常に現実味のない数値がはじき出されてきました。確かに、この方法で出された数値は、区内の地域間格差などもまったく考慮されていないので、非常に大雑把な想定になっています。とはいえ、一応、既存の調査結果に基づいた数値ではあります。しかし、T町会は戦災を逃れた築 70 年の家屋がまだかなり残っており、高齢者も 3 割近い地域でもあります。「そんな筈は……」と首を傾げたくなるでしょう。

そこで、阪神・淡路大震災の被災地で、T町会と非常に地域の特性（面積や建物の状況、人口の規模と構成、産業など）

が似ている長田区のM地区の被害を調べてみました。あくまでこれも参考に過ぎないデータではありますが、具体的な事例を使った方が被災状況をイメージしやすいかもしれません。もちろん「8割が焼失したM地区を引き合いに出されても……」とか、「自分の住む地域はそんなに古くないから、こんなに大きな被害は出ないだろう……」と思われる方もいるでしょう。確かにそれも一理ありますが、最近では昭和45年以前に建てられた家を「老朽不良家屋」と見なすことになっていて、これに基づいて考えると、都心から直径30km圏内の住宅は、ほぼ阪神間の激震地域のような被害を受けてもおかしくない、ということも言えなくはないのです。

自治体が公表している被害想定は、「被災項目の非網羅性」や「積算と平均操作による匿名性」によって、居住者がリアリティを持ちにくいものになっていますが、上述のような「逆算」作業を行って得られた数値が、あまりにも現実味に欠ける場合、震災の被災地で自分の地域と似た所を選定し、その被害数値を調べてみるというのも一つの方法です。上記の作業結果を表にまとめてみると上のようになります。

第5章 災害弱者に配慮した地域づくりをめざして

災害時に最も大きなダメージを受けるのは、いわゆる災害弱者です。高齢者や障害者といった人々は、非常時に自分の身を守りサバイバルしていくためには、さまざまなハンディを抱えています。地域社会において災害弱者の安全を確保することは、災害弱者のみならず一般的な安全基準を向上させることにつながります。

この章では、自主防災活動を行っていくさいに、どのような災害弱者への配慮が必要なのか、災害弱者対策をどのように進めていくべきかについて、考えてみましょう。

5-1 災害弱者とは？

「災害弱者」とは、自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力（危険察知能力）、危険を知らせる情報を受け取る能力（情報入手・発信能力）、そうした危険に対して適切な行動をとる能力（行動能力）の面で、ハンディキャップをもつ人びとを総称する概念です。

具体的には、傷病者、身体障害者、精神障害者をはじめ、日常的には健康者であっても理解能力や判断力をもたない乳幼児、体力的な衰えのある高齢者や、わが国の地理や災害に関する知識が乏しく、日本語の理解が十分でない外国人などを、いわゆる災害弱者としてとらえることができます。

防災対策上は、彼らを地震・火災等の災害が発生した場合自力による避難が困難な者で、防災上支援を要する者と位置づけることができます。

現在、日本では、約4～5人にひとりが災害弱者と推計されています。

災害弱者とはいっても、そのハンディの内容や程度には、かなり個別差があります。高齢者をとりあげても、そのなかには一般成人となんら変わらず災害時に町内会・自治会や自主防災組織等の地域リーダーとして統率力・判断力を駆使して貢献できる高齢者から、行動能力が衰え介護の必要高齢者まであります。その障害の有無と質量は千差万

別であり、さらに、障害によって生じる問題の大きさも、当該高齢者を取り巻いている環境（一人暮らし、同居家族の経済力、別居家族の居住環境など）によって異なります。

災害弱者に対する対策は、いわばこうした災害弱者の抱えるハンディを理解しつつそれを補って、彼らの自立を助けるための対策と考えることができるでしょう。

高齢化が急速に進む現在は、核家族化の影響などとあいまって、高齢者世帯が急増しています。特に昼間の時間帯には、女性の社会進出などにより高齢者だけになる傾向も強く、災害弱者対策という観点から防災を見直すことがとくに重要になっています。

●災害弱者の現状（推計）

乳幼児（0～5歳）	約800万人
高齢者（65歳以上）	約1,600万人
心身障害者	約390万人
傷病者	約100万人
外国人居住者	約120万人
外国人旅行者	約12万人（1日平均）

5-2 地域住民への啓発

■日常的な地域住民への啓発

災害弱者対策は、第一義的には災害弱者のサポートを想定した対策ですが、その対策を進める意義は必ずしもそれにとどまりません。

例えば、高齢者が災害時に直面する生活問題は、高齢者だけが受けるストレスに常に起因するわけではなく、むしろその大半は災害過程の中に巻き込まれたすべての人びとが多かれ少なかれ体験するものです。たまたま、高齢者の場合、身体機能の衰えや健康状態の悪化などの肉体的な制約、周囲の環境に適應する柔軟性の衰えなどによる心理・精神面での制約、生活諸資源の調達や利用のしかた等の経済的社会的諸側面における制約が強いため、災害過程における適応という点で問題を生じさせやすいのです。

したがって、高齢者等の災害弱者の対策を地域で考えることは、災害時におこるさまざまな問題によって受けるダ

メージを、より深く理解し対策を練る機会をもつことになります。別のことでいうと、災害時に生じる障害をよりリアルに把握することが可能になるといいかえることもできると思います。

災害弱者対策に真剣に取り組むことは、地域の防災対策の質を向上させる上での大きな起爆剤になります。

災害弱者対策をすすめるにあたっては、災害時に災害弱者がどのような状態にあったかなどについて震災記録や手記などを手がかりに調べたり、災害体験者の体験を聞いたりして、災害弱者問題に対する理解と配慮の必要性の認識を、地域住民のあいだに進めていく必要があります。

そのうえで、地域内の災害弱者の実態把握や災害時の不安等についての災害弱者を交えた話し合いを進めていき、地域内の問題としてとらえかえしていくことが大切です。

■ 災害弱者との日常的な接触と交流

災害弱者対策をすすめていくさいの出発点は、日常的な安全対策やケア体制そのものにあります。災害弱者対策の場合はとくに、非常時だけを対象にした活動を考えてみても、実際の災害時には有効に働きません。

地域の高齢者等の災害弱者の生活状況を的確に把握し、日常時にどのような点に配慮すべきかを学んでいくことが、災害弱者の防災対策を考えていく上では大変重要です。

近年、都市部では、地域社会において隣近所との付き合いが希薄な人が多くなっていますが、ねたきりや痴呆の高齢者、障害者等では、その傾向はとくに強くあらわれています。このため、近隣関係の中で非常時の避難・救援体制を実現していくためには、例えば「友愛訪問チーム」の活動のように日常時においても、日頃から「声をかけあうこと」が大切です。

このような機会として、今後、災害弱者のいる家庭の防災点検を定期的に行う活動や防災環境の改善の相談事業などをすすめ、他の活動と有機的に組み合わせていくとよいでしょう。

また、このようにして、災害弱者自身に対しても働きかけを継続的に行い、災害についての認識を深める啓発を行っていく必要があります。高齢者の場合、自分が現在健康だとしても、非常時に何がハンディになって被災を受けるかわかりません。非常時を想定した災害対策をすすめ、隣近所との接触を大事にする姿勢をもちつづける必要があります。こうした日常の積み重ね自体が、安全対策につながるという認識が大切です。

また、日頃から福祉関連施設などと連携をとりながら、災害時の弱者対策を練るとともに、日常的な交流を深めておくことが重要です。

■ 災害弱者の情報把握と日常的なケア

災害時に、一人暮らしなどの要援護高齢者や障害者等を救出したり避難誘導して人的被害を最小限にくい止める

ためには、日頃からこうした災害弱者の所在を正確に把握しておくことが必要です。

そのための方法としては、色分け等の工夫により災害弱者の所在を分かりやすく示した災害弱者所在マップの作成が有効です。しかし、寝たきりや痴呆性の高齢者、障害者等については、プライバシーに深く関わるものだけに、特に公的サービスを受けていないものの場合、実態の把握自体が非常に難しいのが現実です。

災害弱者や家族の協力を得るには、災害時に具体的にどのようなサポートを想定した計画をたてるのか、その実現可能性にまで踏み込んだ説明をして、プライバシーに十分配慮しつつ可能な限り情報収集に努めるという柔軟な姿勢の積み重ねが必要になります。

また、把握した所在情報は、災害弱者本人や家族の了解を得て、実際に救出・避難誘導にあたることになると想定される範囲の組織のみにとどめ、取扱い上個人のプライバシーを保てるよう十分配慮しましょう。

なお、こうした情報は、定期的に内容を更新していく必要があります。また、行政とも定期的な連絡をとりあっておくことも大切でしょう。

< 災害弱者の情報把握の方法 >

1 防災関係機関が把握する方法

- ・市区町村や消防署などから提供されるデータを活用する。
- ・実態調査により直接データを収集する。
- ・町内会や自治会を通じてデータを収集する。
- ・ボランティア組織などを通じてデータを収集する。

2 災害弱者からの自己申請により把握する方法

- ・災害弱者や家族に自己申請方式を周知させる。
- ・災害弱者から要望を受ける窓口を設ける。

3 地域住民による自主的な把握方法

- ・災害弱者と地域住民が日頃から信頼関係を保持し、相互に理解し協力し合える土壌、意識づくりを行う。
- ・強力かつ熱心なリーダーを育成する。

5-3 災害弱者への支援方法

地域における災害弱者の支援方法を考えていくためには、高齢者や障害者の心理をまず知る必要があります。

高齢者等の災害弱者は、災害時に多くを語らないため、それが生命の危険につながり問題を一気に吹き出させてしまう原因にもなっています。したがって、災害弱者からの直接的な要求がなくとも、様子に注意を払い配慮していく必要があります。

また、高齢者や障害者は、日常時にも心身のハンディのために欲求や行動が制限されるため、世間や他人への関心が薄くなり内向的になるひとが多いといわれています。したがって、繰り返し接触することで顔なじみになり、話をよく聞いて信頼される関係をつくるなどの心遣いが大切

になります。

高齢者の場合、緊急時の救出・救護の方法と支援体制の
どが個別の支援としてはあげられます。

また、障害者への支援を考える場合には、まず障害者の
個々のハンディキャップの内容を知る必要があります。障
害の内容ばかりか障害の程度や障害をもつに至った経緯
によってもハンディに違いが見られるため、そのハンディ
の内容に応じ必要になる支援も異なります。

< < 災害弱者との日頃のコミュニケーション方法 > >

[高齢者]

- 高齢者と話すときは、できるだけゆっくりはっきり大き
な声で話す。
- 相手の人生や生きてきた時代などの社会的な背景を知
ることによって、その人の考え方を理解し、会話の糸口を
つくる。
- 相手の考えを否定したり説得したり、自分の考えを押し
つけたりしない。おおらかに暖かい気持ちで接する。
- 相手の話がたとえ同じ内容の繰り返しのような場合で
も、面倒などと思わずに親身になって聞いてあげる。
- 会話中に、名前を呼んだり軽く肩を叩いたり手を握った
りするなど、スキンシップも大切。

< < 高齢者宅の家庭訪問や防火診断 > >

災害弱者自身が、身のまわりの安全対策、生活環境条件そのものを改善する対策が必要にもなります。そのためには、
婦人防火クラブが中心になって、高齢者の家庭訪問や防火診断などを定期的に行い、寝室に対する配慮や居住環境等を含
めて、改善を促すような活動が必要になります。

< 事例紹介 > ひとり暮らしのお年寄りへの愛の一声運動給食サービス

- 不足しがちなコミュニケーションを補う

愛媛県上浮穴郡（かみうけなぐん）にある小田町寺町婦人防火クラブは、昭和 62 年に婦人会を母体として発足。この
クラブの活動で特徴的なものは、「ひとり暮らしのお年寄りへの愛の一声運動給食サービス」です。これは、小田町が指
針としている PWF（警察・社会福祉・消防）の連携を形にしたもので、毎年 2 月に町の行事として開催される卓球大会
に合わせて、婦人防火クラブと婦人会が合同となって、地区公民館において弁当をつくり午前の卓球大会終了後、ひとり
暮らしのお年寄り（30 人程度）と 70 歳以上の高齢者のみの世帯（2～3 世帯）を訪問し、住宅防火点検を行うと同時に、
自分たちでつくったお弁当（昼食）を配布し、さらにゆっくりと時間をかけてお年寄りの不安や困っていることなど、話
を聞いています。また、婦人会との合同行事というメリットを生かして、その年その年で自作の生け花や座布団を配布し
たりして不足しがちなコミュニケーションにつとめており、お年寄りは本当に楽しみにしています。

なお、この活動で把握したお年寄りの不安や困ったことについては、後日、役場職員や消防署員や消防団員などが訪問
し、問題解決や不安の解消につとめており、過去には「すす」が詰まって危険性があった煙突をみんなで掃除したり、捨
てようとしてもお年寄りには重くて運べず困っていたゴミの廃棄を地区の人が手伝いに行ったりしています。

確立、家具の転倒防止措置などの自力で行うことが難しい
家庭内の防災対策への協力、防災に関する相談への対応な
[障害者]

- 障害があっても特別視したり無能力扱いせず、可能なこ
とを能動的に体験してもらいながら災害弱者自身の能力
を引き出すように接する。
- 偏見や憶測による思いこみをなくし、健常者と同じ接し
方をしながら必要な手助けをしていく。
- ふれあいの場をつくり地域の障害者団体やボランティ
アとも交流を図りながら積極的にコミュニケーションを
行う。

< < 緊急通報システムの活用 > >

現在、緊急通報装置については、日常生活用具給付・貸
付の対象品目として利用者も年々増加しています。この装
置は、火災発生時や大規模地震等の災害時にも有効ですが、
日常的な協力員を介してのネットワーク（広い意味での地
域のネットワーク）づくりという視点で考えると、地域で
も積極的な活用方を検討していく価値があります。

5-4 地域として取り組むべき対策

実際の災害時においては、その被害が大きければ大きいほど、支援する側の機能さえ失われ支援する側が被災によって弱者になってしまう危険性があります。災害弱者に対する個別の支援だけでは、このような場合、対応ができなくなってしまうのです。

したがって、災害弱者やその家族が日頃から地域社会に積極的に参加し、近隣の人びととのつながりが確保でき、地域全体で災害弱者の安全の確保を進めていけるようなしくみをつくっていく必要があります。

地域として取り組むべき対策としては、まず、災害弱者の身になって地域を点検することがあげられます。

車椅子でも避難路を通れるか、放置自転車などの障害物がないか、外国人にもわかるような標識が出ているか、耳や目の不自由な人たちへの警報や避難勧告の伝達方法が用意されているか、といった内容をチェックしましょう。情報伝達システムや避難システム、避難生活といった観点から、じっくりと検討することが大切です。

次に、自主防災組織等を中心として、地域内やその周辺の災害弱者に対する援助体制を具体的に決めておくことが必要です。

その際に注意することは、一人の災害弱者に対して、複数の住民による援助体制を組んでおくこと、具体的な活動手順を決めて、平常時に災害弱者と一緒にした訓練を行っておくことです。

<< 災害弱者の誘導方法 >>

[高齢者・病人など]

- ・援助が必要なときは、複数の人間で対応する。
- ・常に複数の援助者がそばにいるとは限らない。急を要するときは、ひもなどを使って背負い、安全な場所へ避難する。

[肢体の不自由な人]

・いろいろな障害の人がいるので、それぞれの人に適した誘導方法を確認する。

・車いすの場合は、階段では必ず3人以上で協力する。上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きにして恐怖感を与えないように配慮する。

・いつも複数の援助者が居合わせるとは限らないので、場合によっては、ひもを使って背負うなど臨機応変に対応する。

[目の不自由な人]

- ・「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかける。
- ・話しかけるときは、はっきりゆっくり大きな声で。
- ・誘導するときは、杖を持っていないほうのひじのあたり

に軽く触れるか、腕をかけて半歩前くらいをゆっくり歩く。

・方向を示すときは、「右斜め前 10m」などと具体的に。時計の文字盤を想定して「10 時の方向です」などと説明するのもわかりやすい。混乱するので「あっち」「こっち」などとは言わない。

[耳の不自由な人]

・話すときは、近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり話す。

・口頭でわからないようであれば、紙とペンで筆談する。筆記用具がなければ相手の手のひらに指先で文字を書いて筆談する。

■ 災害時の避難誘導と安否確認体制

災害時の避難誘導にあたっては、安否確認体制の確立が大切です。阪神・淡路大震災の教訓からも判るように、災害時の混乱のなかでは十分な安否確認はたいへん難しいのが現実です。

こうしたことから、安否確認に当たるのは、できる限り近隣で、普段からその高齢者のことを知っている関係にあるものが複数の体制をとることが望ましいでしょう。具体的には、民生・児童委員や自主防災組織（自治会）など身近な地域の者による支援体制が重要になります。地域の実情により、きめ細かく実際に機能するような体制を確立しておくことが有効です。

なお、安否確認は、避難時のみ1回するのではなく必要に応じて数回行う必要があります。

■ 地域における安否確認方法のモデル

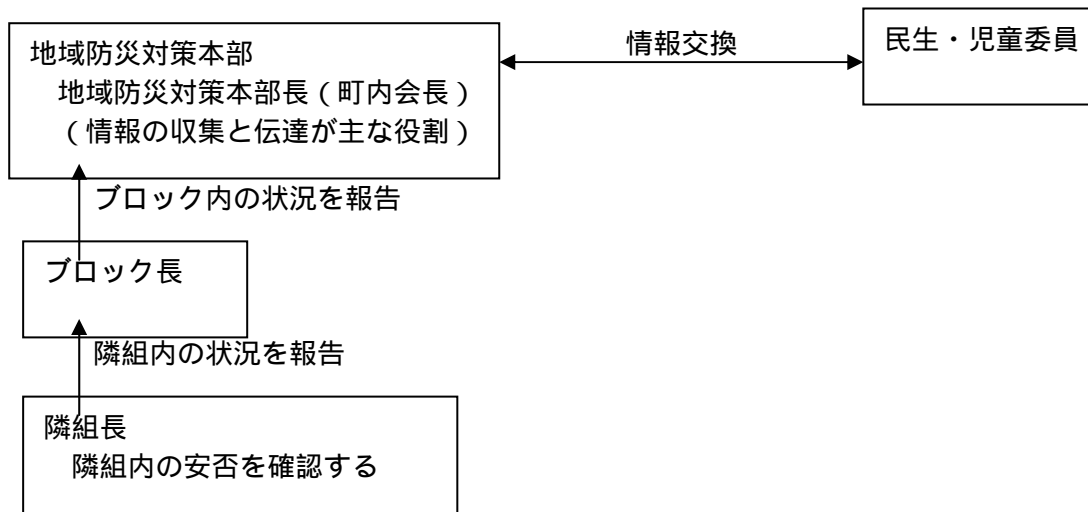
地域における安否確認方法として、自主防災組織を地域町内会をブロック別に分割して、そのブロックごとに長を選出して、行なう方法が考えられるでしょう。

この際の、1ブロックは、概ね数十世帯程度（身近な隣組が数組集まった程度でのイメージで、ブロック長の目が届く範囲が望ましい）が望ましいでしょう。

各ブロック毎に予め決めた避難（集合）場所を設定しておきます。（各ブロック毎に決定した避難場所が重なることは差し支えない。）

地域防災対策本部（具体的には地域の自主防災組織）では、事前に弱者（ねたきり、重度痴呆、重度障害等）の救出や避難場所への誘導等について、介護者や民生・児童委員を交えての話し合いを持ち、方法を煮つめておくとともに、災害時におけるプライバシーに係わる守秘義務の解除等についてもあらかじめ話し合っておきます。

● 地域における安否確認とネットワークづくりモデル



「災害時における高齢者支援マニュアル作成指針」神奈川県より

■ 避難所での災害弱者支援体制

避難所で高齢者等の災害弱者を支えるためには、それなりのサポート体制（組織）が必要ですが、あらかじめ避難所の運営体制を確立しておくことによってこそ、適切な運営が図られます。そのために、役割分担や責任の明確化が是非必要になります。とくに重要なのは以下の2点です。

1 的確な情報の提供

- 被災直後は情報が不足しがちですから、必要以上の不安や混乱を与えることのないよう、的確な情報提供が大変重要となります。
- テレビ・ラジオなどによる情報のほか、市町村職員等による的確な情報収集と伝達が必要となります。
- 情報の伝達については、高齢者であるがゆえの視力、聴力、記憶力等の減退といった身体的条件に十分に配慮する必要があります。

2 身体介護など十分なケア体制の確立

- 災害弱者の場合はとくに、被災直後の対応の遅さや悪さが、後の深刻な身体状況の悪化につながっていきます。また、避難所での生活が長くなるほど、身体介護など十分なケア体制の確立が確保されないと、ねたきりや衰弱死など悲惨な事態に結びつく危険が高くなっていきます。

- 介護技術を備えたホームヘルパー等を避難所へ派遣し専門知識や技術を身につけたものによる支援が必要になりますが、自主防災組織等によるバックアップ体制と緊密な連携をとることが望まれます。

安否確認と避難誘導体制が実際に有効に機能するためには、何よりも地域住民みんなの間で、この体制についての共通理解がなされていることが重要です。そのため、きめ細かな広報など地域住民の意識啓発を十分に図る必要があります。

また、意識啓発だけでなく、実際に定期的な訓練を実施するなどして、実践的な体制づくりを図る必要があります。次頁には、ひとりの高齢者に対して地域のさまざまな活動を連携させながら災害弱者対策をすすめている京都市春日学区自主防災会の例をあげております。このように、高齢者をテーマに既存のさまざまな活動をつなげていくことが、災害弱者対策を考えていく際の重要な出発点になります。こうした関係を基礎にして、災害弱者の救助を想定したさらに高度で実践的な訓練の実施を行っていくと、災害弱者対策が本物になっていきます。

<事例紹介> 高齢者へのサポート体制づくり（京都市春日学区自主防災会）

- 防災活動と福祉活動を統合

第1回の防災まちづくり大賞を受賞した京都市春日学区自主防災会は、防災活動と福祉活動を組み合わせ、学区内の活動団体を結集した高齢者サポート体制をつくりあげた先進的な事例です。

町内会、住民福祉協議会、消防分団、ボランティアの会など各種の団体が、活動のネットワーク化を図り、ひとり暮らしや寝たきり状態の高齢者、高齢者世帯、障害者に対して、医療、保健、福祉、防犯、防災の総合的な支援体制を構築しています。防災福祉体制という点では、高齢者などに対する防災訪問、防災教室の開催、総合防災訓練の実施、福祉防災地図の作成など、充実した活動を展開しています。

高齢者など災害弱者の情報は、本人の希望を受けて、各町内のボランティアの手により、氏名・年齢・電話番号とともに、緊急通報システム、ホームヘルパーの派遣、ディサービスの利用、訪問看護の有無などの情報も集約されて、いざというとき活用できるように整理されています。これらは、消火栓、防火水槽、広域避難場所、医療機関などと併せて福祉防災地図に反映されているのです。

- ひとり暮らし高齢者への近隣ネットと活動図

- 春日学区の福祉活動ネットワーク図

第6章 他の地域づくり活動との連携をめざして

婦人防火クラブは安全・安心な地域づくりのために活動しています。しかし、その活動が初期消火や避難などの緊急時対応だけに偏ってしまえば、住民にとっては日常生活から離れたものにみえてしまいます。また、特定の地域内住民を対象にするだけの活動では、生活圏の広域化が進む地域の現状にそぐわない面も出てきます。

この章では、こうした問題点を踏まえたうえで、介護・福祉や環境問題など他の地域づくり活動との日常的な連携や相互理解の重要性を考えます。

6-1 他の地域づくり活動との連携の必要性

■ 日常の生活問題を視野に入れた活動にする

地域の安全・安心をめざす住民活動は、地域住民の防火・防災意識を高めるといえる点では、さらに今後も充実させていく必要がありますが、そうした住民活動を担う組織自体は、従来往々にしてもっていた組織の性格のゆえに、現在では多くの問題を内包しております。婦人防火クラブもその例外ではありません。

それらの問題のいくつかをあげてみると、ひとつは、これらの組織が従来、初期消火や避難などの「緊急時の対応」を目標にして活動が組み立てられてきた傾向が強いということです。しかし、住民活動の側からみると、防火・防災が生活のなかでの特殊な領域になればなるほど、日常生活から遊離したものにみえてしまいます。

一般の住民は、日常生活のなかで生じるさまざまな生活問題や課題を通じて、そのひとつの側面として防火や防災も考えるということだと思います。

したがって、今後は、こうした日常感覚を大事にしながら、そこで起こるさまざまな生活問題を視野に入れた活動を展開し、そのなかにきちんと安全や安心の要素を位置づけていくということが望めます。このリーダー・マニュアルで示した基本的考え方は、より日常生活に近い感覚から安全で安心できる生活環境をつくっていくことです。

その点では、婦人防火クラブにも、日常時における（地域）危険箇所の点検から生活環境改善、高齢者・障害者などの日常的な介護や福祉まで視野に入れた活動が必要とされており、意識的にそうした地域内にあるさまざまな活動団体と連携することが大切です。

■ 生活圏の広域化に対応し、開かれた活動にする

ふたつめは、従来、自主防災というイメージのゆえに、地域内の危険に対処し地域住民のみを対象にした地域内

に閉ざされた活動という性格が非常に強かったということです。実際には住民の日常生活は、通勤通学などすでに広範な範囲で営まれています。大都市において顕著な帰宅難民問題もそうしたところから起こってくる現象です。

したがって今後は、日常時における地域外の防災活動団体との多様な連携や関係の構築（相互支援活動や交流の活性化）、通勤者を含めた住民以外の関係者との連絡調整、地域内外のさまざまなボランティア活動団体との活動交流など、より開かれた活動の展開が期待されると思います。

みつめは、自主防災活動の理念や志向性という点で、より生活圏が広域化した都市生活の実態や住民ニーズにあった活動理念や志向性を再構築していくことの必要性についてです。ローカルな住民活動そのものが、現代社会の変容のなかで、理念や志向性を含めて活動の見直しを迫られているということだと思います。

他の地域づくり活動との連携というのは、そうした理念や志向性を見直していく貴重な機会を提供してくれるとともに、婦人防火クラブの活動がより社会に開かれ、変化に柔軟に対応していけるような活動組織への脱皮の機会も提供してくれるでしょう。

6-2 他の地域づくり活動との連携から得られるメリット

婦人防火クラブでは、これまでずっと若い会員を増強する必要性がいわれ続けてきました。担い手の年齢層の拡大とサブ・リーダー群の新たなリクルートは、集団活動を活性化させるうえで不可欠です。他の地域づくり活動との連携は、このためにも有効な取り組みになります。

年齢層も広く職業や生活環境も異なる人々を含みうる婦人防火クラブという性格を考えた場合、それぞれの生活の実情のなかでより生活実感に沿った啓発活動を展開するうえでは、まちづくりや介護福祉活動などの分野で活動する他の地域づくり活動との連携は有効な資源・人材と、効果的な啓発活動のヒントを与えてくれると思います。

地域に関わっているさまざまな技能や技術をもつ人びとやボランティア活動をやっている人たちとの日常的な連携と相互の活動に対する深い理解は、現代の社会環境の変化に対応して、これから婦人防火クラブが活性化していくためには必須条件だと思います。

<コラム>

災害時の3つの対応主体

●第1の主体

最初に災害に立ち向かうのは、自分自身であり自分の住む地域コミュニティです（災害対応の第1の主体＝自助と共助）。災害発生直後、自分の生命をいかに守り、どうやって危険から逃れるのか？そして、いかに避難所を開設し、これをどのように運営していくのか？これらの点については、住民自身で考えておく必要があります。

●第2の主体

災害に立ち向かう第2の主体は、防災関係機関や自治体等の公的機関としての行政です（＝公助）。行政には、法律上「住民の生命と財産を守る」責務が課されています。しかし、これらの自治体職員も被災します。「来るはずの救援者が来ない」「既存の社会システムが機能しない」のが災害です。不本意でも、そうした事態を想定し、対策を検討しておくことが必要なのです。

●第3の主体

ところで、従来から災害対応の担い手として想定されてきたのは、上記の通り「行政」（等の公的機関）と「地域住民」の主に2つです。ところが、阪神・淡路大震災では、こうした想定の外にいた人達が大きな活躍を見せました。「災害ボランティア」です。

では、行政・地域住民の両者は、外からやって来るであろう「災害ボランティア」をどのように受け止めようとしているのでしょうか？ また、ボランティア・サイドでは、地域に入り、拠点を作って活動を展開していく際、両者とどのような連携を図っていこうと考えているのでしょうか？ そしてネットワークを通じて集めた人や物や情報を、どうやって被災者のニーズに充てようとしているのでしょうか？ これらも重要な論点になります。

●3つの主体による連携のあり方

災害時においては、これら3つの主体が、それぞれに相応しい役割を担いつつ、被災生活を乗りきっていくことになります。

阪神・淡路大震災の避難所においては、

・行政は、施設管理に徹し、住民は避難所内の生活ルールを作り、守らせ、実質的な生活運営を行い、ボランティアは、生活物資の配布など人力を提供する。こうした役割分担が明確になされていた避難所ほど運営が円滑にいったという報告もあります。

第7章 親しみやすい活動をめざして

-- 親睦的活動の具体的展開 --

婦人防火クラブを含む防火・防災関連の活動は、人のいのちに関わるものであるため、どうしても生真面目でとっつきにくい活動内容になりがちです。しかし、防火・防災関連の活動がボランティアで実施される以上、活動が長続きし、より多くの人たちが参加できるような親しみやすい活動をめざす工夫も必要でしょう。この章では、親しみやすい活動を展開するために具体的にどのような方法が有効なのかを事例を交えて紹介します。

7-1 ボランティア活動継続に必要なリラックス感覚

親しみやすい活動を展開するためには、どうしたらよいか。これは、防火・防災関連の活動団体にとっては永遠の課題です。人のいのちに関わることから、真剣に考えてやらなければならない……。どうしても防火・防災関連の活動団体の活動は力がはいってしまいます。

阪神・淡路大震災により被災した地域のリーダーは、「そうやって被災地のなかで一生懸命、前を向いて進んでいたら、いつの間にか後ろにひとがついてこなくなっていた。大事なのは、先に先にと走るだけでなく、皆と一緒に進んでいくことではないかと思った。そうしたら急に気が楽になって、気持ちが明るくなった」といっていました。その後、地域活動継続の秘訣は皆が楽しみながら、ゆっくりでもいいから皆がついてこられるようなテンポで相談や計画を進めることだと考えるようになったといいます。

また、ボランティア活動の経験の長いリーダーは、「ボランティアであればあるほど、しんどい時ほどしんどい顔をみせたらあかん。しんどい顔をみせたら、リーダーでもしんどいのだな、それならいやだなと思って皆が離れていく。そういう時こそ、心から楽しんでいるようにみせることだ。そうすると、本当に楽しくなってくるから不思議だ」ということを話していました。

恐らく、こうしたリラックスできる感覚が、婦人防火クラブの活動にも必要ではないかと思います。婦人防火クラブもいのちを守る〈ボランティア活動〉である以上、できるだけ楽しくやれる企画は大いに進めていくことが、活動を生き生きさせていくためには大切だと思います。

7-2 活動を楽しむための具体策

■ 防災イベントの開催方法

活動を楽しむためのきっかけのひとつは、適切な時期とテーマを設定したイベントの開催です。防災イベントの場合でも、防災知識の普及や防災訓練に役立つような要素と楽し

さを盛り込んだ要素とを兼ね備えた催し物を企画することが期待されます。防災訓練という名前では参加してもらえないような人たちにも、レクリエーションとして参加してもらえるような内容を考え、参加した人たちが実際に出席のあるようなイベントにするように心がけます。

防災イベントには、2つの開催方法があります。ひとつは、地域の運動会やお祭りの一部として行う方法で、もうひとつは、防災運動会や防災キャンプのような独自のイベントを開催する方法です。防災運動会では、

- 災害時を想定した障害物競走
 - 消火器使用競争
 - バケツリレー競争（いくつかのチームに分かれ、離れた場所にある容器にリレーで水を運ぶ。一定の時間内にたくさん水を運んだチームが勝ち）
 - 担架競争、品物競争（紙に書いてある防災用品をもってゴールする）
 - 防災スタンプラリー（主要ポイントをまわりスタンプを集める）
- などの種目が考えられます。

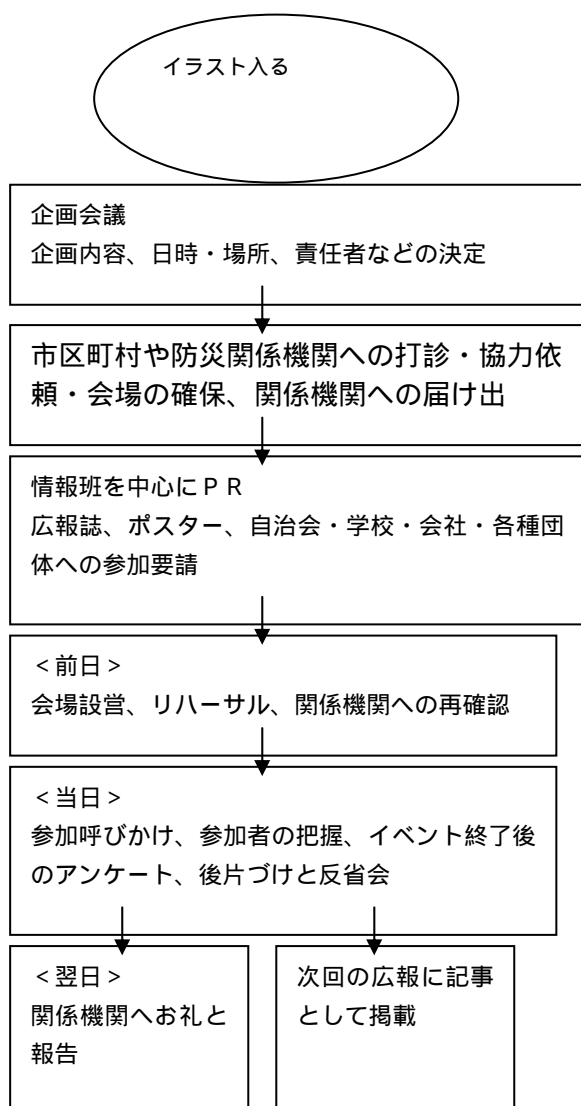
また、避難後のテント生活を想定した防災キャンプも、思い出深い、あとあとまで印象の残るイベントです。実際に炊飯したり、テントの中で一晩過ごしたりすることによって、どういうものが避難に必要で、避難生活ではどういうことが余儀なくされるのかを体験します。子供たちも一緒に参加すれば、貴重な体験になるでしょう。

■ 防災にこだわらないアトラクションなども有効

これらのイベントは、関係機関の協力も得て万全を期します。子供の楽しめるようなゲーム性を取り入れ、防災活動にこだわらないアトラクション（カラオケ、娯楽映画、クイズなど）も入れて楽しけます。PTAなどとのタイアップを考えてもよいでしょう。イベントに参加しなかった層を中心に的を絞って、次のイベントの内容を検討することも大切です。

そのほか、軽スポーツや防火ゲーム等を講習会・講演会の際に取り入れたり、料理教室などを炊き出しなどの諸訓練とあわせて開催したりすることも、催し物を楽しくするうえで有効でしょう。また、小学校や中学校の総合学習などの時間を活用して、地域の婦人防火クラブも協力しながら、子供たちとともに活動したり学習したりする機会を設けることも今後ますます有効になってくるでしょう。婦人防火クラブの会合でも、親睦会や他地域との交歓会などを臨機応変に入れていくことで、メンバーの参加意欲は変わってくるものと思われます。

防災イベントの企画と開催手順



<事例紹介> 寸劇による家の中の危険発見

●観客も参加し大きな盛り上がり

甲府市女性防火クラブでは、寸劇『まちがいさがし』によって、観客も参加しゲーム感覚で楽しみながら、家でさりげなくやっている危険な行動をチェックし防火（防災）への理解を深めるきっかけをつくっている。多くのメンバーに演者になってもらい観客にも参加してもらった演出により、ビンゴ・ゲームにも似た盛り上がりを期待できるという。

寸劇のシナリオを簡単に紹介しよう。原作では、この寸劇は3幕ものになっていて、第1幕は酒屋さんがビールを消火器の前に置いていってしまう場面、第2幕は、洗濯物を干している庭で子供たちが花火で遊ぶ場面、第3幕は天ぷらを揚げながら来客と話し込む場面を設定しており、小道具などを事前に用意してそれぞれの場面をできるだけ臨場感が出るような工夫をしていて、寸劇自体を楽しめるようになっている。寸劇のシナリオは、できるだけ多くの人々が寸劇に参加できること、さも日常やってしまいそうな臨場感があること、に留意すれば、自由に創作を加えていくことができる。

●防火音頭、寸劇など出し物を毎年工夫

また、富山県生地婦人防火ひまわりクラブでも、平成3年以降、手作り防火寸劇を町主催の公民館フェスティバルで行い町民を楽しませている。出し物は、毎年工夫し、防火音頭、てんぷら火災をテーマにした寸劇（演じる人は口ばく、台詞は舞台の袖で読み、そのちぐはぐさが大うけ）、怖い洗濯物としてストーブ火災をテーマとした寸劇、家族全員出動の出火原因を描く出しもの、「あなたならどうする？119番のかけ方」、大阪すずめの替え歌「防火のすずめ」など。町民にとっても、今年は何が出てくるか楽しみにされているという。

<事例紹介> 防火の技術を楽しく競う

●チームでバケツ注水競技

高原地区婦人防火クラブ連絡協議会も加入している岐阜県上宝地区防火協会では、「バケツ注水競技大会」を毎年開催し人気を博している。いざというとき身体をとっさに動かす初期消火技術の向上をめざしたもので、幼年クラブ員や銀山太鼓社中など各種団体のアトラクションが大会を盛り上げる。

1チーム5名で3チーム同時にスタートし有効な注水タイムを競う。選手は号砲による「注水はじめ」の合図で、準備線よりスタートし、3メートル前方にあるドラム缶の水をバケツに入れ約10メートルを走って投水線（標的から男子4メートル、女子3メートルの地点）より標的に開けられた受け口（身長よりやや高い位置にある）をめがけてバケツの水を投水し満杯にする。その間の所要タイム、各選手の動作について審査し順位を決める。

●消火器による的当てリレー競技

また、徳島県名西消防組合では、父母の参観が多い小学校等の運動会に着目し、参加している保護者を対象にした「水消火器リレー」を平成6年度から実施している。いまでは中学校や各地区壮年会の体育祭、老人クラブ体育祭と競技依頼が多く日程調整に追われるほど人気だという。

競技方法は、5チーム（各チーム10名ずつ）の最初のメンバーが「火の用心タスキ」を肩にかけ、前方20メートルに設置した的を目指して一斉にスタートを切る。10メートル先で水消火器を手に持ち、6メートル先の消火停止位置まで進み、消火器取り扱い操作を行い4メートル前方の的をめがけて水消火器を放水する。的に水が当たり倒した人は、放水を止めて、折り返して水消火器を元の位置におき、スタートラインに戻って次の人にタスキをリレーするというものだ。

<事例紹介> 子供と一緒に楽しむ

●子供の参加でイベント効果は倍増

子供たちと一緒に楽しみながら防火・防災のイベントができれば効果は2倍になります。ひとつは子供が入ることで父母の参加の機会をつくりやすくなること、もうひとつは小さいころから防火・防災意識を培う機会になることです。

全国各地で幼年クラブなど子供たちが主役や脇役になって、各種のイベントを盛り上げています。一例をあげると、静岡市幼年クラブでは、秋季火災予防運動中に「あつまれチビッコ消防隊」「防火チャイルドコンサート」「どうぶつ園消防広場」などが実施され、防火パレードにも参加しています。鹿児島県川内地区消防フェスティバルでも、地区の幼年少年防火クラブ員たちが、消防団や消防職員と一緒に防火はっぴ姿で「はんやまつり」に参加してイベントを盛り上げています。

また、和歌山県那賀郡幼年消防クラブでは、年間行事計画をつくり、防火たこあげ大会、防火風船飛ばし、チビッコレンジャー体験、防火カルタ取り、秋季運動会、七夕祭り、避難訓練など精力的な防火・防災啓蒙活動を実施しています。ユニークな活動としては、茨城県の玉里保育園幼年消防クラブが、節分に行っている一人暮らしの老人への巡回訪問があげられます。手作りのおみやげを持参して「火の用心、鬼は外、福は内」といってまわる姿を、お年寄りは毎年楽しみにしているそうです。

●親子で避難所体験する防災キャンプ

横須賀市消防局で主催した「防災キャンプ 1999---親子で避難所生活体験---」なども長い間思い出に残る印象深い活動になるでしょう。これは、消防局が小中学生の親子を募集し、それに町内会・自治会長、学校長などの学校施設管理者、市医師会やボランティアが加わって実施されたもので、防災収納庫の資機材を利用して、仮設トイレやリヤカー組み立て、発電機の準備、飲料水兼用貯水槽による水の確保、寝床や食糧の確保などのサバイバルのための共同作業を行い、シナリオのない避難所生活を体験しました。身体障害者や高齢者の参加も呼びかけたことで、参加者は助け合うことや思いやる心の大切さを学ぶことができたといえます。